

滝沢馬琴
書籍の蒐集・抄録・借覧
(三)

高
牧
實

How TAKIZAWA BAKIN Collected Books

TAKIZAWA BAKIN, a famous Japanese novelist in the nineteenth century, collected a lot of Japanese books and Chinese books by buying them from bookstores and by getting books copied. He employed copyists who were samurais and doctors of the lower class.

He used the knowledge based on those books in writing his novels and essays. He was proud to show his knowledge to his members of the salons.

(5)

『臥雲日件録』。天保三年七月朔日の書翰⁽¹⁾で、桂窓に『臥雲日件録』が、懇意の書肆などにあつたら知らせてもらいたい、と申し入れた。十月十八日の桂窓宛の書翰⁽²⁾によれば、桂窓が、『事迹合考』を写させた、と先便で馬琴に知らせたけれども、書き間違いで、それは『臥雲日件録』のことであつた。馬琴は、その写しを一覧されたあと借用したい、と頼んだ。

翌年、天保四年三月九日の桂窓宛の書翰⁽³⁾によれば、二月二十二日に届いた恩借の書籍のなかに『臥雲日件録』二冊があつた。桂窓は、出来た写しを読む前に、馬琴へ貸した。馬琴は、五月朔日、著述休筆して披閲し、写しがよく、誤が少ない、残らず校訂した、と桂窓に伝えた。⁽⁴⁾

三月十日、十三日、十四日、馬琴は披閲した。高松藩中に筆工の内職をしたい者がいる由、黙老から聞いた馬琴は、二十八日、清右衛門をもって、黙老方へ料紙一〇四枚を添えて届けさせた。四月朔日、その仁が転宅してできかねる、と黙老が、使札をもって、原本と料紙を返却してきた。

馬琴は、四月十三日、十四日、上下両冊の校閲を終た。五月十七日、上冊と料紙を来宅した筆工久和島雲磴に渡した。ところが、雲磴が老病で出来なくなった。六月二十二日、筆工山科宗仙に、雲磴のところから引き取って写すように頼み、下冊、料紙美濃紙二帖と一〇枚も渡した。

七月六日、宗仙から二冊の写しと原本二冊を受け取った。上冊半分ほどを雲磴が写していた。筆料金一分と錢七二文を宗仙へ渡した。雲磴が、少しずつ快方に向かっている、大字のものを写したい、と申している由であった。

七月十四日、馬琴は、恩借の本の写しできた分を今便で返上する、多謝、と桂窓に伝え、篠斎への返本などと一緒に、『臥雲日件録』二冊を含む一五冊を、十七日の飛脚便で送り出した。⁽⁵⁾

『元弘日記裏書』。天保三年七月朔日の篠斎宛書翰に、『元弘日記裏書』を、二十四、五か年前に借贖した、さしたる奇説はないけれども、当時の実録、世に稀なもの、『群書類従』に漏らしたもの、写しを作らるべきものと考えるので、貸し出す、と書き送った。その折、『細々要記』とも借贖した、という。なお、『群書類従』雑にあり、蔵書目録にみえる。

『赤狄聞録』。天保三年七月朔日の篠斎宛の書翰⁽⁷⁾に、野作(えぞ)地の事を書いた写本五冊などを、六月十四日の並便の飛脚で、篠斎が送本したことがみえ、七月四日、飛脚屋が届けてきた。同二十一日の篠斎宛書翰⁽⁸⁾によれば、馬琴は、七月四日、『野作奇事類』写本五冊など、篠斎から届けられた恩借の本を受け取った。早速、『野作奇事』五冊を披閲し、そのなかの『赤狄聞録』二冊を、文化年中に見たけれども写しを作らなかった、他の三冊を初めて読み、おもしろく思い、いずれも写させたい、秋までに写させるので、それまで留め置きたい、と申し出た。

八月二十九日、馬琴は、来宅した筆工河合孫太郎に、『赤狄聞録』二冊、料紙を渡し、九月十三日、その写しと原本を受け取り、筆料金一朱と錢八〇文を支払った。

十一月朔日、馬琴は、『赤狄聞録』など返上の五冊を貸進の五冊と一緒に、篠斎に送り出して返本した。⁽⁹⁾

『二叟談奇』。馬琴は、天保三年七月二十一日の篠斎宛書翰⁽¹⁰⁾によれば、篠斎から送られてきた『野作記事類』写本五冊として、『二叟談奇』を七月四日に受け取り、九月十三日、筆工河合孫太郎へ料紙を添えて渡し、十月六日、その

写しと原本を受け取った。馬琴は、『北地日記』とも記している。『国書総目録』に、『北地日記』『北槎小録』より成るとみえる。野作（えぞ）地のことを書いた写本五冊のうちの一冊、『野作記事類』写本五冊のうちの一冊、十一月朔日、篠斎に返本すると書き送った。⁽¹¹⁾

その後、天保八年十二月二十六日の篠斎宛の書翰⁽¹²⁾で、少々わけあって、来陽また借用したい、転宅先の和歌山ではなく、松坂の本宅にあるのであれば、本宅へ仰進下さり、来春三、四月の頃に貸してもらえれば大慶、と申し入れた。

翌年、天保九年六月二十八日の篠斎宛書翰⁽¹³⁾に、今便で松坂の本宅へ返上する、脚賃を江戸払として出した、と認めた。『二嶋番人口書』。馬琴は、天保三年七月四日、篠斎から送られてきた『二嶋番人口書』を受け取った。⁽¹⁴⁾筆工河合孫太郎に料紙を添えて渡し、十月十一日、その写しと原本を受け取り、筆料銀二二〇文を渡した。十一月朔日、篠斎に返本する旨伝えた。『野地記事類』写本五冊のうちの一冊として、篠斎宛の覚にみえる。⁽¹⁵⁾

『北槎聞録』。天保三年七月四日、馬琴は、篠斎から送られてきた『北槎聞録』を受け取り、九月十三日、筆工河合孫太郎へ『二叟談奇』とともに、料紙を添えて渡し、十月六日、孫太郎から両書の写しと原本を受け取り、筆料金一朱と錢一二〇文を支払った。『野作記事類』、野作（えぞ）地のことを書いた写本五冊のうちの一冊で、十一月朔日、篠斎に返本する旨を伝えた。⁽¹⁷⁾『北槎小録』一冊と記している。

『琵琶記』。天保三年七月二日、出府していた河内屋茂兵衛が、帰坂出立の由で来宅し、『琵琶記』を持参した。仲間値段で金一分二朱であった。翌三日、馬琴は、巻一を繙閲し、二十二日、二十三日、巻二から巻六を披閲した。七月朔日の篠斎宛の書翰⁽¹⁸⁾によれば、馬琴が久しく読んでいないので、船積み折に、送本するようにと茂兵衛へ注文していた。

九月七日、丁子屋平兵衛が小者をもって、茂兵衛の書翰（八月二十七日出）を届けてきた。それによれば、横山町一

丁目の和泉屋金右衛門に、『琵琶記』を届けるので、丁子屋にそれを引き取って預かってもらいたい、と伝えていた。八日、丁子屋の手代が、和泉屋からの古本『琵琶記』を届けてきた。九日、平兵衛から使札あって、和泉屋が取り違えて古本を渡した由で、新本を届けてきた。馬琴は、両本を引き合わせて、古本の落丁を改め、新本の磨滅の分に書き入れた。値引きすることであったが、馬琴は、十一日、来毛した丁子屋の手代に両本とも和泉屋へ届けるように頼んで預け、返本した。

九月二十一日の篠斎宛の書翰⁽¹⁹⁾によれば、馬琴が、『琵琶記』を伝奇中の妙作、曲中詩詞の如く韻をふみ、趣向淡薄、人の親しみ厚情をつくし涙落る、と紹介し、いつなりとも貸進する、と申し送っている。

十一月二十四日の河内屋茂兵衛・丁子屋平兵衛宛の覚⁽²⁰⁾によれば、馬琴は、『俠客伝』などの潤筆料で、茂兵衛が持参してきた『琵琶記』一帙の代金一分二朱を支払って決済している。

その『琵琶記』を、いつでも貸進しよう、と十一月二十五日、篠斎に書き送り、十二月八日には、桂窓子へ貸進の本があるので、見たいのであれば、その折に一緒に送る、と伝え⁽²²⁾、十二月十一日には、追って申し越される由、承知した、と伝え⁽²³⁾た。

天保四年一月十四日の桂窓・篠斎宛の書翰⁽²⁴⁾に、『琵琶記』の毛声山の評、非常に妙、『水滸伝』の金聖歎の評注を世人が歎んでいるので、『琵琶記』に、金批と題書して、紛らわして売らんとしている、嘆息のほかはない、古板の本には金批の題書はない、と書き送っている。馬琴が買った本は、古板本であった、と考えられる。

『水滸伝百八人像絵巻』。天保三年八月七日、木村黙老から使札あって、陸謙画『水滸伝百八人像絵巻』写し一卷を届けてきた。馬琴は、巻物と箱を手許に留め、十七日、賛だけを抄録した。誤脱多く、考えながら終日かかって抄録した。十八日、その抄録を校訂し、巻物に朱をもって付札した。

十九日、馬琴は、その摹本箱入を渥見覚重に預けて写させ、二十五日に写しを受け取った。賛の誤写の貼り付けが落ちて、知り兼ねるところがある由、それを貼り付け、また、賛の写し一冊を渡した。

八月十一の篠斎宛書翰⁽²⁵⁾によれば、南溟が模した画卷一卷を、黙老が購入し、馬琴に奥書するよう頼んできた。馬琴は、一覽して、素人好きするもの、天罡地煞の順もなく、半和半唐、いやなもの、とみていた。

八月二十六日、黙老に、誤写、脱字、所々にみえ、あらまし訂したが、あとからも見出したので、考えて糺して返進する、奥書拙文を、別に薄様紙に書き進上する、末のところに貼り入れられるよう、末の白紙少なく短く、書けないので別紙に書く、と書き送った。⁽²⁶⁾

九月十四日、覚重が持参した。十八日、馬琴は、巻物箱入、賛正誤一綴などを、清右衛門に申し付けて、黙老方へ届けて返上した。二十日、黙老が、賛正誤などの潤筆として、大鱸一尾を贈ってきた。

九月十八日、馬琴は、像賛のうち伝写の誤脱を考訂し、正誤一編、稿本のまま、画卷に添え別封して入れた、と書翰⁽²⁷⁾に認めて黙老へ届けた。『聞まゝの記』二冊も返本し、『水滸伝考』一綴を一緒に届けた。

『南朝公卿補任』。馬琴は、天保三年八月三日、篠斎の書翰を伝馬町の殿村店から受け取り、「南朝五部の書」所蔵の由を知った。八月十一日の篠斎宛書翰⁽²⁸⁾に、「南朝五部の書」の允借を頼み、その恩借の交易として『南朝公卿補任』を貸進する、と書き送った。京の無仏の偽作ではあるけれども、いずれも依拠するものを撰集したもので、益に立つこと多い、と説明している。

十一月二十五日の篠斎宛書翰⁽²⁹⁾に、『南朝紀伝』『読史余論』『南朝公卿補任』に、北畠満泰とあり、『北畠系図』『北畠記』に満泰とある、と同書を引用し、『俠客伝』初集・二集に記憶によって満泰としたが、迷い起り、南朝のこと、此節大学問した、恩借大慶、と認め、十一月二十六日の桂窓宛書翰⁽³⁰⁾にも同様のことを記し、桂窓の評の厚情を謝した。

翌々年、天保五年八月十六日の桂窓宛書翰⁽¹⁾に、同書を文化中に見たけれども、無仏の偽作故、近頃は取り入れていない、と書いている。

蔵書目録にはみえないが、文化年間に使用していたといい、篠斎に貸進する、と申し出ており、文化年間に入手したと考えられ、所蔵していた。

なお、『南朝公卿補任武臣伝』は、蔵書目録にみえる。前記の桂窓宛書翰に、後人の偽作とみえるが、有用の書、誤りも往々にある、と説明している。

『南朝紹運録』。天保三年八月十一日、馬琴は、「南朝五部の書」、「南朝紹運録」など所蔵本貸してもよいとのこと、残らず允借願いたい、と篠斎宛の書翰⁽³²⁾に書いて申し入れた。

十一月十四日、篠斎から『南朝紹運録』などが届いた。二十九日、披閲し校訂を終えた。十一月二十五日、馬琴は、同書など十一部の書名をあげ、借用して写し、『俠客伝』の骨組をしっかりとしたものにする、と引書を河内屋茂兵衛に知らせた。⁽³³⁾同日、篠斎にも書翰⁽³⁴⁾を書き、『紹運録』など九部を槌に受け取った、同書が細字で読み度があり、早速には校訂できかねる、有用の珍書、写しも至極よい、しかし誤字があり、返本の頃までには残らず校し終える、後人が南朝のこと書いたものなかで、穿鑿ゆきとどいた正しいもの、ほかにない、珍重すべき一奇書である、と伝えた。

天保四年二月七日、馬琴は、筆工河合孫太郎に原本と料紙を渡した。孫太郎は、此節、主用の写しものあって、速かには写せない旨を馬琴に告げた。五月二十八日、多務のため延引していたので、馬琴は、原本を取り戻すこととした。二十九日、孫太郎が原本と料紙を持参し、過払いを受けていた筆料を、金一朱で差引きしてもらいたい、と申し入れた。六月朔日、馬琴は、その金一朱と差し引き勘定して、錢一九一文を、清右衛門をもって、孫太郎へ届けさせ

た。

三月八日の篠斎宛の書翰⁽³⁵⁾に、また写しが出来ていない、壻（寛重）も君侯当春御奏者になられたので多務、当分写しものをする暇がない、そのような仕合、返上延引承知願いたい、と書き送った。

五月十七日、筆工久和島雲磴が、同じ戸田家中の医師山科宗仙、楷書をよくする、写しものさせてもらいたい、と馬琴に申し入れた。馬琴は、六月二日、宗仙へ、『南朝紹運録』、同図とも二冊と料紙を渡し、九日、写しと原本を受け取り、筆料を支払った。

七月十三日の篠斎宛の書翰⁽³⁶⁾に、桂窓子へ返却の書籍と一緒に、今便で返本する、桂窓子から受け取ってもらいたい、暇なく写しを校訂していただいても、久しく借用泰ない、と書き送り、十七日、桂窓へ返本する包みに加え入れた。十一月六日、馬琴は、桂窓子から受け取った由、九月に桂窓子から伝言あって安心した、と篠斎へ書き送っている⁽³⁷⁾。

なお、『国書物目録⁽³⁸⁾』に、『南朝紹運録』として三本みえる。いずれか未詳。

『南朝編年紀略』（『南朝編年記略』、『南朝編年略記』）。馬琴は、天保三年八月十一日、篠斎宛の書翰⁽³⁹⁾に、『南朝編年紀略』などや「南朝五部の書」を所蔵され貸してもよいとのこと、恩借したい旨を書いた。

十一月十四日、篠斎が送った『南朝編年紀略』などが届いた。馬琴は、十六日、巻一の一冊を披閲し、十八日、筆工河合孫太郎へその原本と料紙を渡し、二十日、二十七日に巻二、二十八日、夜四ツ時までかかって巻三を披閲し終えた。十一月二十五日の篠斎宛の書翰⁽⁴⁰⁾に、十四日夕に落手して拝見、有用の珍書、写しも至極よいが、誤字があるので校訂を始めた、返本の頃には残らず校訂を終える、南朝のこと、このように穿鑿ゆきとどいて正しいものはほかにない、珍重すべき奇書である、と書いている。

閏十一月八日、河合孫太郎が写しと原本を持参し、筆料金一朱と錢一〇四文を馬琴から受け取った。二十八日、馬

琴は、孫太郎に、巻二と料紙を渡し、翌年、天保四年二月七日に至って、孫太郎から原本と写しを受け取り、筆料金二朱（錢二七文過分）を支払った。孫太郎は、主用で写しもの速かに出来かねる旨、馬琴に伝えた。

天保三年十二月八日の桂窓宛の書翰⁽⁴¹⁾に、馬琴は、その『編年録』の写本が誤字多く、文俗であるが、ことは実のこと、南朝のこと後人が書いたものでは、これほどのものをほかに見ていない、珍重すべもの、昔年、篠斎子懇望したので、入手された本を売られた由、誤写を大かた直すので、その老拙校訂の本を写させたいのであれば、江戸でより下直に写させる、篠斎子と相談してもらいたい、返本延引するけれども、二本写させる、と書き送った。

十二月十一日、篠斎に書翰⁽⁴²⁾を送って、残らず校訂した、何ともわからない誤写には疑いを書いてそのままとした、大かたは読めるようにした、写し出来次第、来陽に返上する、と伝えた。

天保四年一月十四日、桂窓宛の別翰⁽⁴³⁾に、よう／＼二冊の写し出来た、『編年略記』を江戸で写してもらいたい由承知した、急には出来かねる、野老の写しを再校して写させる、などと書き送った。翌十五日の篠斎宛の別翰⁽⁴⁴⁾に、『編年略記』が細字故、写し長引いて困っている、今しばらく惠借したい、と頼んだ。貸進本と写しが出来た恩借の本、計一一部を発送すると伝えていたが、一緒には返本ができなかった。三月八日の篠斎宛の書翰⁽⁴⁵⁾によれば、それまでに三冊めも写しが済んでいた。三月九日の桂窓宛の書翰⁽⁴⁶⁾によれば、去十二月に写しが出来ていた。再校の暇がなかった。五月朔日の篠斎宛の書翰⁽⁴⁷⁾に、『南朝紀伝』、桂窓宛貸進のものと一緒に、飛脚問屋嶋屋へ届ける、謝意までに、誤写大かた校訂しておいた、と書き送った。

なお、十二月十一日の桂窓宛追啓によれば、三冊の写し二一〇枚、筆料銀三三匁七分六厘と伝え、天保五年二月八日の同人宛書翰⁽⁴⁹⁾に、依頼承知、五、六月頃までには写し終える、と書き、五月十一日、桂窓に、写本製本させ、今日飛脚問屋嶋屋佐右衛方へ出した、と伝えた。十日、宗伯が製本仕立を終え、馬琴が外題を書いて、それを宗伯に貼ら

せたのであった。馬琴は、拙蔵の写本、多用で再校訂できなかった、それをもって写させたので、篠斎子の本を借りて引き合わせればよいのではないか、篠斎子の本を朱をもって直した、多く汚しては気の毒、そのままとしたところも多い、とも伝えた。筆料、上裏表紙代、製本仕立の糸代、仕立賃を請求している。⁽⁵⁰⁾

七月二十一日の篠斎宛書翰⁽⁵¹⁾に、桂窓子の頼みで、江戸で野生の写本を写させた。人さまの写しものまで引請け、実にわずらわしいが、同好の懇友、自分のもの同様に心得たが、盆前、わずかながら勘定の沙汰がない、もし桂窓子存寄あれば、内々に知らせてもらいたい、物忘れ常に多いが、人に労煩をかけたこと、償うべき金銭決して忘れない、などとおかしからぬ長文を書いた。同日、桂窓へ、不審を伝え、仔細あれば脚賃江戸払いで返してもらいたい、木村黙老へ渡せば、珍書故、歎ぶと思われる、と書き送った。⁽⁵²⁾八月十六日、桂窓宛の書翰⁽⁵³⁾によれば、写本料金、八月二日小網町店から届けられ、慥に落手し、仔細ない、とはじめて安心して安心しており、蔵本を数多くあげて、見たいのであれば貸進する、と申し出て、桂窓からの種々の質問にも答えている。

『孫七天竺物語』(『漂泊奇談』)。天保三年八月十一日の篠斎宛書翰⁽⁵⁴⁾で、馬琴が、『孫七天竺物がたり』を借り出して写すこととした、まだ読んでいないのであれば、その写しの写本を貸進する、と伝えた。

その前、七日、木村黙老から使札あって、過日約束の『孫七天竺物語』一冊を貸された。早速に披閲し、九日、筆工久和島雲磴に写させるため、来宅した渥見覚重に、料紙七三枚を添えて預けた。十九日、覚重が、雲磴の写しと原本を持参した。馬琴は、筆料銭二二八文を預けた。二十一日、馬琴は、黙老方へ、『孫七天竺物語』と他の恵借の本を返却すべく、清右衛門に届けるよう申し付けた。

馬琴は、翌年、天保四年正月、『孫七天竺物語』など五冊を貸進し、五月五日、小網町岩佐屋から桂窓返送の『孫七天竺物語』など五冊を受け取った。その後、六月二十五日、二十六日、校合して終え、二十七日、二十八日、頭書、

追考を書いた。

『河内名所図会』。馬琴は、天保三年八月三日、近日、丁子屋平兵衛宛のものと一緒に、『河内名所図会』を送る旨の河内屋茂兵衛の書翰を、丁子屋平兵衛から受け取った。二十四日、馬琴は、清右衛門に、丁子屋平兵衛方へ、『河内名所図会』などについての手紙を届けるよう申し付け、翌二十五日に来毛した平兵衛に、同書について示談した。二十七日、平兵衛が、使札をもって、同書を届けてきた。

九月十六日の河内屋茂兵衛の書翰⁽³⁵⁾によれば、『俠客伝』引用に入用の書、八月中、丁子屋平兵衛が、仲間で糶り合った古本一部を取り寄せてきた、高直でなければ九月節前に買い入れる旨、丁子屋に申し入れて、手許に留め置いている、と茂兵衛に伝えた。十月二十七日、馬琴は、『俠客伝』に入用として、『河内名所図会』を披閲している。

十一月二十五日の茂兵衛宛の書翰⁽³⁶⁾に、茂兵衛の世話になって入手したもののなかに同書がみえる。馬琴は、これまで南朝の末のことに書いた謄本がない、作り物語であるから、それほど引用がなくてもよいのではと思うだろうけれども、骨組をしっかりと作りたい、と野老心懸けの趣を伝えた。丁子屋世話のものを返却し、茂兵衛世話のものを買い入れたのである。物入りにかまわず、ほかの作者とは一向に了簡を違え、万事心を用いている、賢察を、と伝えられている。

『そゝろ物語』（『曾々路物語』）。天保三年九月三日、山本宗俊殿が来訪した折、約束の『そゝろ物語』一冊を持参して貸された。九月十六日の桂窓宛書翰⁽³⁷⁾に、馬琴は、懇意の御医衆が買い取った『そゝろものがたり』を借りて、引き写しさせた、さしたるものではないが、寛永の古板、稀なもの、元吉原のこと、芝居のことなど、あらまし書いたもの、有用の事は少い、と書いた。馬琴は、九月十七日、来宅した渥見覚重の使に、久和島雲磴へ渡すよう、『そゝろ物語』一冊と料紙を預け、二十八日、覚重が、使をもって、届けてきた写しと原本を受け取り、筆料錢一六〇文をそ

の使に預けた。十月朔日、馬琴は、来訪された宗慎殿へ返本した。

その後、天保六年九月十六日の桂窓宛書翰に、寛永十六年の印本、南畝が取り出した珍書、世に一冊かと思っていたが、江戸の鎌倉河岸の豊嶋屋が、一二〇冊の写本を所蔵している由、珍書故に秘して見せない、と、ある人の噂を聞いた、心狭いものは秘して見せない、火災などで亡び失なうこと間々ある、惜しいこと、と書き送っている。

『十二楼覚世名言』。天保三年九月十六日、馬琴は、李笠翁の『十二楼』の下直のものあれば、一部ほしい、と河内屋茂兵衛に注文した。十月十三日、追々船積みすると案内した茂兵衛からの書翰を、小網町岩佐屋から受け取った。十月十八日の茂兵衛宛の書翰によれば、下直の本あるので、丁子屋平兵衛への積み合わせで、近々の船便りに送本する、と茂兵衛から連絡を受け、十月二十一日、馬琴は、茂兵衛に下直といっても何ほどか直段を知らせてもらいたい、と書翰に書いて出した。⁽⁶¹⁾

十一月二十四日の河内屋茂兵衛・丁子屋平兵衛宛の覚に、未着ながら『十二楼覚世名言』一帙、金三朱、『俠客伝』などの潤筆料で決済する、と記している。閏十一月十六日に、丁子屋へ着いた『十二楼』六冊を、丁子屋が、小者をもって届けてきた。

十二月八日の篠斎宛の書翰に、⁽⁶³⁾茂兵衛から船積みで到着した、寛政の末、儒者北條文蔵の蔵書を借りて読んだが、大かた忘れた、思いのほか淡薄、用立つこともない、と書き送った。

馬琴は、閏十一月二十五日から晦日にかけて、夜に読み、十二月朔日、四日に四冊めを、翌年、天保四年一月六日から九日に五冊め巻九まで、十五日から十七日に、巻十二まで残らず披閲して卒業した。

七月十四日の桂窓宛の書翰に、⁽⁶⁴⁾趣向淡々しく、目にとまる妙の趣向多くはない、と書き、十一月六日、篠斎に、馬琴自身、笠翁と称しているのは、著述した李笠翁（清の初の人）への信仰故ではなく、「かくれみのかさ」の歌の意、蓑

笠と称し、蓑を略して笠翁と称している、と説明して、湖上の笠翁、その風流など、李笠翁について管見を記している。⁽⁶⁵⁾

『西山物語』。天保三年九月十六日、馬琴は、河内屋茂兵衛へ、建部綾足の『西山物語』銀一、二匁でよい古本があれば頼みたい、と注文した。⁽⁶⁶⁾十月十三日、馬琴は、茂兵衛から、丁子屋平兵衛方への船積みに積み合せて、下直の送る、との書翰を受け取り、二十一日、下直であろうから、と注文した。⁽⁶⁷⁾十一月二十四日の河内屋茂兵衛・丁子屋平兵衛宛の覚に、銀一匁五分、未着とみえる。⁽⁶⁸⁾

閏十一月十六日、丁子屋平兵衛が、小者をもって、『西山物語』一冊など、茂兵衛からの送本を届けてきた。

なお、馬琴は、九月十六日、桂窓に、綾足の戯作を見たいので、『西山物語』のほかの所蔵ものを来春に貸してもらいたい、と頼んでいる。⁽⁶⁹⁾

『七夕考』。天保三年十月朔日、山本宗慎殿が来宅し、古本『江戸名所百人一首』一冊、『七夕考』一冊を宗伯に見せられた。十八日、『江戸名所百人一首』を、使札をもって、返本するよう求められたので返した。馬琴は、二十日、半冊ほど披閲し、二十五日、筆工河合孫太郎に、『七夕考』と料紙を渡し、十一月十八日、写しと原本を受け取り、筆料七二文（一三六文貸し分を引いて）を支払った。『国書惣目録』に三本みえる。いずれか未詳。

『得泰船筆記』（『得泰船筆語』『得泰船筆録』『得泰船筆話』）。天保三年十月四日、木村黙老から使札あって、『得泰船筆記』を貸された。馬琴は、十四日、来宅した渥見覚重に、その原本と料紙を預け、筆工久和島雲磴へ届けるよう頼んだ。十一月十日、覚重が、僕をもって、雲磴の写しと原本を届けてきた。馬琴は、筆料錢三五一文をその使に預けた。十五日、黙老からの使札を幸便として返本した。

翌年、天保四年六月二十五日、馬琴は、昨冬の写しを校訂した。誤字多く、全六〇丁余を夜までかかって終えた。

天保四年一月十五日の篠斎宛別翰に、是は先年遠州へ漂流の舶人と、聖堂の書生野田氏との筆談、至極おもしろい、見るのであれば貸し出す、と書き送った。三月十一日の桂窓宛の別紙添状(口状)⁽⁷¹⁾に、写し出来次第、篠斎子に見せるので、申し合わせて見るように、と伝えた。篠斎は、読んでいたので貸進に及ばない、と馬琴へ返信した。⁽⁷²⁾

『漂流人勝之助口書 流人文政九流寓対問記』(『讃州寒川郡津田村漂流人勝之助口書一件』)。天保三年十月四日、木村黙老から使札あって、『漂流人勝之助口書、流人文政九流寓対問記』を貸された。馬琴は、六日、筆工久和島雲礎に写させるため、渥見覺重方へ、原本と料紙を清右衛門に届けるよう申し付けた。十四日、雲礎が写しと原本を持参した。

馬琴は、十月二十日、『漂流記』を黙老に返上し、翌年、天保四年七月二十日に、「聞まゝの記」五の下を披見して、雲礎が重ね写しをしたものか、脱簡を見出した。先達で篠斎から伝えられていたことであった。

翌二十一日、黙老方へ、清右衛門をもって、再借用の願いを申し出た。二十二日、黙老から使札あって、貸出を受けた。馬琴は、脱簡を書き入れて補綴し、同書追加の図説の画図一丁半を影写し、二十三日、漂流人持ち帰りの物・船の図など残らず写し、筆工の分を写し、二十四日、追加分、筆工分残らず謄写、二二丁、書画ともに写して、二十六日、黙老からの使札を幸便として返上した。

遡って、天保四年一月十四日の桂窓宛の別翰、十五日の篠斎宛の別翰にみえる、馬琴が貸進した『漂流記事』など合本一冊は、勝之助の漂流記であり、篠斎が脱簡を見出して知らせたのであった。⁽⁷³⁾

『四程指南車』。馬琴は、天保三年十月十八日頃の篠斎宛書翰断簡に、『四程指南車』に、多気が大和海道にあると記している、『和名抄』に多気郡にありとみえる、『侠客伝』二編に入用、北畠満泰の子俊雅、以前多気に居た、詳らかでないが、多気としておく、と記し、十一月二十六日、桂窓からの示教で、多気のこと疑惑氷解した、と謝礼を述

べ、『指南車』にたげとにごりを付しているので、『俠客伝』二編の板下に多氣たげとにごりを書かせていたが、にごりを消して彫りに出した、あとく七、八編あたりに多氣のこと出すので、大益になった、伊勢地図一本を篠斎桂窓両君から贈られたことも意外の大幸、と謝意を書き送った。⁽⁷⁶⁾

蔵書目録にはみえない。入手の経緯が詳らかでないが、所蔵していた、と考えられる。

『南狩録』。天保三年十一月十四日、馬琴は、篠斎（隠居改名佐六）からの送本『南狩録』などを受け取り、十六日、卷一を、二十九日、晦日、卷二を、閏十一月朔日、卷三を披閲校訂し、卷一、卷二の両冊に句読を施した。

十一月二十五日の河内屋茂兵衛宛の書翰に、⁽⁷⁷⁾『俠客伝』の引書として『南狩録』を含む借用の二一と、茂兵衛世話による買入の四部などをあげ、『俠客伝』の骨組をしっかりとしたものにする、と馬琴の心懸けを書き送った。『南朝巡狩録』もそこにあけていて、同じ十一月二十五日の篠斎宛の書翰に、桂窓子が似た書名の故に間違っ、買求めたのか、珍重すべきものではない、高料に求めたのであれば気の毒なこと、『南朝巡狩録』は一四巻、旗本大草氏が数年の苦心をもって、文化中に稿し、一本を公儀へ献上して御文庫に蔵されている、『南狩録』は、享保中、順逆の理を論じたもの、それほど用には立たないが、初めて見るもの、写しを作る、誤字があるので残らず校訂して返す、このこと桂窓子にも伝える、と書いた。

翌日の桂窓宛の書翰に、⁽⁷⁹⁾十一月十四日に『南狩録』を受け取り恩借した、『南朝巡狩録』と似た書名故の間違いと考える、順逆の理り、多くは山崎闇斎、谷重遠の論をのせ、新説がない、しかしながら初めて見る稀な珍書、写しを作りたい、恩借の謝意として、誤写を校訂して返上する、と書き送った。

翌年に至って、天保四年三月九日、来宅したお久和に筆工久和島雲磴へ届けるよう卷一、卷二の二冊と料紙を預けた。二十二日、雲磴が来宅し、対面した馬琴へ、卷一の写しと原本を渡し、馬琴から筆料錢二六二文を受け取った。

馬琴は、雲磴の願い通り、写し四五枚のうち九枚に錢六文ずつ、残り三六枚に錢五文ずつとして、筆料を支払った。そのあと、雲磴の勘定違い、錢二四文の過払いに気付いた。五月六日、渥見覚重が、使をもって、雲磴の巻二の写し六七枚と原本を届けてきた。雲磴の書付通り、六七枚のうち細字の九枚に錢八文ずつ、そのほか錢五文ずつ、三七四文を支払うこととして、金一朱（過分錢三八文）、巻三、料紙五二枚、ほかに巻二の料紙不足分一〇枚を、下女をもって覚重方へ届けさせた。十七日、雲磴が、巻三の写しと原本を持参し、過分の貸し分を差し引いた錢二四二文の筆料を受け取った。

七月十四日、馬琴は、写しが出来た『南狩録』など恩借の本の九部、篠斎への返却本を含めて今便で発送する、と桂窓に書翰⁽⁸⁰⁾を書き、十七日、『南狩録』三冊も入れて、発送する紙包みを拵えた。

なお、一月十四日の桂窓宛の別翰⁽⁸¹⁾に、戸田家深川下屋敷に慥な筆工がいるけれども、極老人、細書ものは一向に出来ない、あらいものを写させている、確かな者でなければ、奇書を写しに出せない、なかなか筆工がいなくて困っている、頼まれている写しも、はやくできない、と伝えている。極老人というのは雲磴のことである。

『桜木物語』。天保三年十一月十四日、篠斎から『桜木物語』などが届けられた。馬琴は、十八日に上冊を、十九日に下冊を校閲し、閏十一月二十六日、筆工久和島雲磴へ、上下二冊と料紙を届けるよう、渥見覚重に預けた。その後の記事が日記にみえないけれども、雲磴が写しを馬琴へ渡した、と思われる。

『筑紫の巻』『伊勢の巻』『十津川の巻』。馬琴は、天保三年十一月十四日、篠斎から恩借した『筑紫の巻』『伊勢の巻』『十津川の巻』を受け取り、十七日に披閲した。閏十一月三日、『伊勢の巻』『十津川の巻』二冊と料紙を、来宅した渥見覚重に預け、筆工久和島雲磴に渡させ、十五日、覚重の使から両書の写しと原本を受け取り、その使に、『筑紫の巻』一冊と料紙を預けて、雲磴に渡させ、二十六日、その写しと原本を受け取り、筆料を支払った。

十一月二十五日、河内屋茂兵衛に宛てて書翰⁽⁸²⁾を送り、『俠客伝』の引書の一つとして『つくしの巻』をあげ、同日の篠斎宛の書翰⁽⁸³⁾に、いたく俗文、文明前後に書いたものでなく、後のもののように思う、と書いた。ほかに『伊勢の巻』三巻一冊も、『俠客伝』の引書として用いたといい、借り出して写した、と茂兵衛に伝えた。『十津川の巻』について、疎漏ながら実事を書いているが、楠（楠木）のあまりに華々しい討死の体などは承引しがたく、後に書かれたものか、と篠斎に書き送った。

馬琴は、翌年、天保四年一月十七日、返本すべく、篠斎へほかの返上、貸進のものとともに、飛脚問屋嶋屋佐右衛門方へ届けさせた⁽⁸⁴⁾。

『異国往来』。馬琴は、天保三年十一月十八日、木村黙老から『異国往来』一冊を貸され、校閲して、閏十一月八日、筆工河合孫太郎に、原本と料紙を渡し、二十八日、写しと原本を受け取り、筆料金一朱を支払った。翌年、天保四年七月朔日、馬琴は、写本を校訂し点を付けた。

なお、この『異国往来』は、どの本か未詳。

『北畠記』『北畠系図』。天保三年十一月二十三日、篠斎と桂窓が、伊勢の大画図、絵図、『北畠記』、『北畠系図』を送ってきて、小網町の岩佐屋から届けてきた。馬琴は、両書を二十六日終日校閲した。絵図は兩人からの進物であった。

十一月二十五日の河内屋茂兵衛宛の書翰⁽⁸⁵⁾に、『俠客伝』の引書として両書もあげ、その骨組をしっかりとしたものとして著述する、と書いた。同日の篠斎宛の書翰⁽⁸⁶⁾に、『俠客伝』に、『南朝紀伝』『読史余論』『南朝公卿補任』によって、北畠満泰としたが、両書には満雅とある、著述引用の眼をもってよく見ないと、うか／＼と見過す、お蔭で大学問した、と書いて謝礼し、桂窓にも同様のことを書き送った⁽⁸⁷⁾。

馬琴は、十二月二十一日、両書と料紙を、下僕をもって、渥見覚重方へ届け、筆工久和島雲磴に渡すよう頼んだ。二十七日、覚重が『北畠記』一冊の写しと原本を持参し、馬琴から筆料錢一〇三文を預かった。

翌年、天保四年一月十七日、覚重が、僕をもって、雲磴の『北畠系図』の写しと原本を届けてきた。馬琴は、筆料錢一八四文をその使に預けた。

天保四年一月十七日、『北畠記』⁽⁸⁸⁾を桂窓宛に返上すべく、飛脚問屋嶋屋佐右衛門方へ出し、五月朔日に『伊勢国司系図』⁽⁸⁹⁾を送ると伝え、五月十六日、『伊勢国司系図の巻』⁽⁹⁰⁾を五月朔日に送本した旨を桂窓に伝えた。

『北海異談』。天保三年十一月二十五日の篠斎宛書翰によれば、馬琴は、『北海異談』写本四冊を買い入れた篠斎から、貸してもよい、との申し出を受けて、そちらで写させてもらえるのであれば頼みたい、筆料、料紙何ほどか、序の折に報らせてもらいたい、借用しているものの写しもの多く、なか／＼急に写させられない、と篠斎に頼んだ。

十二月十一日、馬琴は、筆料、料紙、仕立の代金を報らせたきた篠斎に、労煩を感謝し、江戸で写させるので、許願したい、と書翰⁽⁹²⁾を書いて出した。婿（渥見覚重）と同藩（宇都宮戸田家中）の隠居老人、拙方からの写しものを内職として年中写している、老人故、極く細字のものを写しかねるけれども、手透きにするのも気の毒、写させたいと思う、と筆工久和島雲磴についても認めている。

翌年、天保四年七月十三日の篠斎宛書翰⁽⁹³⁾に、馬琴は、篠斎からの送本を六月二十三日に受け取った、と認めた。その送本のなかに、『北海異談』四冊もあった。馬琴は、恵借を感謝し、この書、虚実なかばながら、当時の秘説をよく書いている、文を飾ること多いので、悉くは信じがたい、去年恩借の「北海五部の書」、拙蔵の『北地文通』と併見すれば、遺漏ない、誤写少しずつあるので、雌黄を施して校訂しておく、と書き送った。

六月二十二日に、『北海異談』全四冊のうち三冊を、二十三日に巻四を披閲して卒業した、と日記に書いている。

書翰の送本落手の日付と一日食い違っている。

七月六日、馬琴は、巻一と料紙美濃紙一帖を、筆工山科宗仙に預けて、筆工久和島雲磴へ届けさせた。雲磴が、老病少しづつ快くなって、大字のものを写したいと願っていた。

八月五日、宗仙が、雲磴の写しと原本を持参した。馬琴は、宗仙に、雲磴へ渡すよう、巻二と料紙を預けた。雲磴が巻二を写しかけて大病になった。宗仙が引き取って写し、二十六日、写しと原本を持参した。

九月七日、宗仙が来宅し、雲磴が九月朔日に死去した由を告げた。七十二歳であった。馬琴は、二十二日、宗仙へ写し残り二冊、料紙美濃紙二帖と七枚を渡し、二十七日、その写しと原本二冊を受け取り、筆料金一朱と銭一二文を支払った。

十一月六日、篠斎へ、『北海異談』四冊を返上する、御礼心までに、誤写を校訂しておいた、と認めて書翰⁽⁹⁴⁾を出し、送本した。

『職方外記』⁽⁹⁵⁾。天保三年十一月二十六日の桂窓宛の書翰に、馬琴は、『職方外記』という珍書を所蔵され、見たいのであれば貸して下される由、是非拝見したい、何巻あるものか、そちらにより筆工がいれば、写させてもらえないか、筆料、紙代何程か知らせてもらいたい、道中の往来費用を省ける、今のところ借用の写本を多く写させていて、急いで写させられない、そちらで写させられないならば、借用して此方で写させる、と申し入れた。

十二月八日、馬琴は、桂窓へ書翰⁽⁹⁶⁾を出し、秘蔵の『職方外記』一冊、附函一帖を、手交代を幸便として許借され、落手して早速に繙閲、一巨り卒業、珍説多く益を得ることができる、書林仕入本とみえ、手熟れた筆工に写させて、ちょっと見れば奇麗ながら、誤字多く画を略していて惜しい、恩借の礼にと校訂を始めたけれども、日々多用、来春返上までに残らず校訂する、と謝意を伝えた。

閏十一月二十三日に、馬琴は、桂窓の江戸店から受け取っていた。閏十一月二十六日、馬琴は、四九丁めまで披閱した。覚重が来宅したので、附図の写しを頼み、代料金二朱とするつもであることを話し、紙代錢一〇〇文と原本を渡した。十二月二日夜、三日夜、四日、巻六終りまで披閱し、十三日、巻二まで数丁を校訂、十四日、四〇丁校訂、十五日、点附を始め、十六日、巻一残らず点附、十七日、巻二の一〇丁余校訂した。二十七日、覚重が附図の写しを持参して見せ、来春、裏打して折本に作って届ける、と伝えた。馬琴は、筆料金二朱を渡した。晦日、巻二を再校し、点附をした。

翌年、天保四年一月十四日、馬琴は、桂窓宛別翰⁽⁹⁷⁾によって、返送した『職方外紀』を落手した旨の知らせを受けた、尚又、入念校訂したところ、落丁二丁あって、その内、一丁が原本の落丁、一丁が写し人が二丁重ねて引写したと見え、半丁ずつ見わたし一丁の脱落となっている、深川屋敷の老人が、折々重ねて二丁を一丁に写すことあって、はじめ気付かず、原本を返して程なく気付いたけれども、借り寄せないで落丁本のまゝにしておく、誤写の分、入念に直し、句読も半分余点附した、と伝えている。

一月二十九日、覚重が附図を折本に仕立てて持参した。二月十一日の覚重方からの使に、『職方外記』と紙料を預け桑島（久和島）雲磴に届けるよう、覚重に伝えさせた。

三月九日、お久和が、雲磴の写しと原本を持参し、その筆料金二朱を預けられた。馬琴は、桂窓への長文の書翰を認め、返送する『職方外紀』一冊と附図などを包み、十一日、宗伯をもって、嶋屋へ届けて松坂へ送るよう手続きした。その桂窓宛書翰の追啓⁽⁹⁸⁾に、昨冬恩借の『職方外紀』、図本を正月に写し、製本とも出来、筆工の分、今日出来、原本赤くなっただけでも、直して句読もいたし、それも著述の故に急に出来かねるので、少しも早く返上しようと、飛脚に出した、などと書いた。さらに、十一日の別紙添状⁽⁹⁹⁾に、口状として、『職方外紀』一冊、『同附図』一本を今使

で返上する、かねて伝えたように、誤写多いので校訂し、句読、点附も過半したが、多用のため未果、あかくなつたけれども大方読める、よい筆工に写させ、別本として善本にされるよう、老拙、写本を原本と校合し返上すればよいけれども、多用で暇がない、御秘蔵の書、一日も早く返上する、と記し、尚書して、脱簡、二丁重ね写しあり、一丁不足、そのところ朱をもって記した、と追記した。

五月朔日の桂窓宛の書翰^(四)で、『職方外紀』『同図本』、四月三日落手の由安心した、殊の外誤写多く、多用中ながら校訂し、あまり雌黄を施して汚し、貴意に叶わなくなったか、已来深く校訂しない、手前の写本を校訂せず、製本もしていない、と伝えた。

六月二十一日、篠斎から落丁分などが届いた。二十八日、二十九日、両日かけて校訂し点附した。七月十三日、馬琴は、篠斎に宛てて書翰^(四)を送り、『職方外紀』の落丁一丁を写させて送って下さり、別本をもって、錯簡も印して示されたので、錯簡のところを入れ直し、落丁のところ切り離し張り合わせた、善本になり忝仕合、その外の脱簡、凡そ一〇丁ばかり、截捨てたとみえ、桂窓子の蔵書、誤写多く、校訂して写させ、写本校訂し、脱簡、落丁とも具足させ、御礼尽しがたい、と謝意を表した。

翌七月十四日、馬琴は、桂窓宛の書翰^(四)を認め、『職方外紀』について、篠斎子より重ね写しの落丁一枚、錯簡の分、巨細な書付を下され、校訂して善本になったが、一〇丁ばかり落丁あり、切捨てたと察せられる、御蔵書も、落丁、錯簡を直された由、篠斎子から承った、と伝えた。馬琴からの返本を受け取った桂窓が、篠斎の別本をもって直したのであろう、篠斎が馬琴の手許の写本の錯簡、落丁を知り、馬琴に、落丁の分の写しを贈ったり、錯簡を示教したのであった。

翌年、天保五年七月二十二日、馬琴は、表具師万吉に、表紙の直しを申し付け、二十五日に受け取った。

『京都將軍家譜』。馬琴は、天保三年十一月二十六日の桂窓宛書翰⁽¹⁰³⁾に、北畠三代目滿泰卿、『將軍譜』に滿泰とある、と根拠の一つとしてあげている。書名を『將軍家譜』ともして、天保七年十月二十六日の篠斎宛書翰⁽¹⁰⁴⁾に、野生の蔵書を売る日本橋辺りの市宿方の市で、両三人引っぱりあらそって入手しようとする有様、と書いた。

翌年、天保八年四月二十二日、『將軍家譜』など失ない、盲人杖に離れたような困ること度々ある、と篠斎宛書翰⁽¹⁰⁵⁾に認め、十二月朔日、桂窓宛書翰⁽¹⁰⁶⁾で、松坂の書肆にあれば知らせてもらいたい、と頼んだ。蔵書沽却の内へ紛れ入れで売り払った、甚だ不自由、岡田屋へ申し込んだが、まだ、何も申しこない、という状況であった。

翌年、天保九年七月朔日の桂窓宛書翰⁽¹⁰⁷⁾によれば、桂窓が入手し送本してきて、その代金を指示通り岡田屋へ為替として、閏四月十二日に渡した。当今稀なもの、重宝している、万々大慶、とその桂窓宛書翰に謝礼を書いている。

『琉球状』。天保三年閏十一月六日、屋代弘賢殿から、使札をもって、同人蔵板の『琉球状』一卷を贈られてきた。

『義貞記』『陽復記』。馬琴は、天保三年閏十一月二日夜、『義貞記』を、六日、『陽復記』二冊を披閲した。

十二月四日、山本宗慎殿が来宅し、馬琴、宗伯が対面した。先月に見せられた『義貞記』、『陽復記』を宗慎殿に返本した。『義貞記』『陽復記』の直段を書買が引くといえ、買取りたいと話した。十三日、宗慎殿が来宅し、書買雁金屋に懸け合ったところ、代料を銀三匁にまける由を伝えた。馬琴は、買入れることとして、代銭三三〇文を宗慎殿に預けた。

『高子観遊記』。天保三年閏十一月十四日、山本宗慎殿が来宅し、『高子観遊記』一冊を貸された。馬琴は、その夜に披閲し、翌十五日、来宅した渥見覚重に、原本と料紙を預け、筆工久和島雲磴に届けるよう頼んだ。二十六日、覚重が、原本と雲磴の写しを持参した。馬琴は、『つくしの巻』一冊の写しとともに筆料銭二二七文を預けた。二十九日、宗伯が、山本啓俊様、宗慎殿へ寒中見舞に行くのを幸便として返本した。

天保四年七月朔日、馬琴は、『高子観遊記』写本を校訂し点附した。

『白石手簡』。天保三年十二月八日、馬琴は、桂窓へ『白石手簡』を借用したい、と申し入れた⁽¹⁰⁸⁾。

翌年、天保四年三月九日の桂窓宛の書翰⁽¹⁰⁹⁾によれば、二月二十二日に、桂窓からの送本を受け取った。馬琴は、四月八日、巻一、九日、巻二半まで、十日、巻二末までと巻三、十一日、巻四を校訂した。写本に誤字が多くあった。

八月十七日、筆工山科宗仙に、巻一、巻二の二冊、料紙美濃紙二帖と四三枚を渡し、二十六日、宗仙からその写しと原本を受け取り、筆工久和島雲磴の分を引きついで『北海異談』巻二、計三冊分の筆料金一朱と錢三八八文を支払い、巻三、巻四の二冊、料紙美濃紙三帖を渡し、九月七日、その写しと原本を宗仙から受け取り、筆料金二朱(錢二 三六文過分)を支払った⁽¹¹⁰⁾。

五月朔日の桂窓宛の書翰に、以の外の誤写があり、恩借に対する謝礼までに、よく読めるように直した、貴意に叶うかどうか、と書き送り、十一月六日の桂窓宛書翰⁽¹¹¹⁾で、篠斎子への返上ものと一緒に今便に出す、と伝えた。

『新安手簡』『新安手簡拾遺』。天保三年十二月八日、馬琴は、桂窓へ『新安手簡』『新安手簡拾遺』を借用したい、と申し入れた⁽¹¹²⁾。翌年、天保四年二月二十日、桂窓から送られてきた『新安手簡』一冊、『新安手簡拾遺』一冊などを受け取った⁽¹¹³⁾。四月十一日、十二日、両書を校閲し、雌黄を施した。

九月十五日、筆工山科宗仙に両書と料紙を渡し、二十二日、その写しと原本を受け取り、筆料金一朱と錢三八八文を支払った。

馬琴は、五月朔日の桂窓宛書翰⁽¹¹⁴⁾に、以の外の誤写、何分そのまゝにしておけないので、よく読めるように直しておいた、是は、恩借への謝礼の気持でいたしましたことであるが、貴意に叶うかどうか、と書き送り、十一月六日、桂窓に、篠斎子へ送る分と一緒に便に出す、と伝えた⁽¹¹⁵⁾。なお、その書翰に、『新安手簡』二冊とあるが、手簡と拾遺の二冊を

指す、と思われる。筆工宗仙に渡した折の日記の記事にも『新安手簡』二冊とあるけれども、宗仙が、『新安手簡』、『新安手簡拾遺』の写しを届けている。

『雑問答』。天保三年十二月八日、馬琴は、桂窓に、『雑問答』を借用したい、と申し入れた。⁽¹¹⁶⁾賀茂真淵の作の由、まだ読んでいない、という。

馬琴は、翌年の前半までに、桂窓から借用して筆工に写しを申し付けていたようで、七月十三日、渥見寛重が、使をもって、筆工久和島雲磴による『雑問答』一冊の写しと原本を届けてきている。翌十四日、馬琴は、桂窓宛の書翰⁽¹¹⁷⁾で、恩借に多謝し、今使で返上する、と伝えた。

『古史通』『古史通或問』。天保三年十二月八日、馬琴は、桂窓に、所蔵の『古史通』が善写本であれば、それをもって、悪写本の拙蔵本を校訂したいので、借用したい、と頼んだ。⁽¹¹⁸⁾その桂窓宛書翰の別紙⁽¹¹⁹⁾の著作堂蔵莽白石先生著書目次に、『古史通』『古史通或問』もあげ、ともに、抄本、悪写本と書き込みをしている。

翌年、天保四年一月十四日の桂窓宛別翰⁽¹²⁰⁾によれば、桂窓の本も悪写本とのことで借用しなかった。

六月二日、黙老が、使札をもって、『古史通』『古史通或問』を貸された。馬琴は、早速、『古史通』を披閲し、三日、校閲して雌黄を施し、四日、『古史通或問』を校閲して雌黄を施した。恵借の本も悪写本であった。両書九冊の校訂を四ツ時に卒業した。黙老のために借用本を校訂した。

七月二十八日、馬琴は、筆工山科宗仙から『古史通』三冊の写しと原本を受け取り、筆料金一朱を支払った。先の錢一九四文過分を差し引いて錢二〇〇文を支払うところ、次回の筆料で勘定することとした。巻四、巻五の二冊と料紙を渡し、八月五日、その写しと原本を受け取り、筆料を差し勘定して支払った。十一日、黙老からの使札に、『古史通』五冊を渡して返本した。

五日、宗仙に『古史通或問』巻一、巻二の二冊と料紙を渡し、九日、その写しと原本を受け取り、筆料金一朱（錢九〇文過分）を支払い、巻三、巻四の二冊と料紙を渡し、十七日、その写しと原本を受け取り、筆料差引勘定して、錢二二六文を支払った。なお、返上については詳らかでない。

『鬼神論』。天保三年十二月八日、馬琴は、桂窓へ、新井白石の『鬼神論』など恩借を申し入れた。⁽¹²⁾

翌年、天保四年一月十四日、桂窓へ、昔年、『燕石雜志』を著した頃、白石の『鬼神論』入用でさがしたけれども、書肆になく、誰からか借りて読んだものの、記憶にない、思い違い、忘れごと折々あって、ちと老耄の下地かと思うこともある、と書いて送った。⁽¹³⁾

五月二十九日、馬琴は、岡田屋嘉七方へ寄り、『鬼神論』を買い入れ、六月朔日、上下を披閲し、誤写多いので、二日までかけて、校訂し、点を附した。七月十一日、岡田屋嘉七方から代金を受け取りに来宅した。馬琴は、八日、清右衛門に、三田長運寺参詣の序に、代銀九匁を嘉七方へ支払うよう申し付けていた。十日か十一日に届ける旨を伝えた。七月十四日、桂窓宛書翰⁽¹⁴⁾に、先月買入れた、板本ながら誤字多く、読めないところもあるので、雌黄を施し校訂した、所蔵本と引き合わせて校訂したい、ということであれば貸進する、と書いた。

十二月十一日、桂窓へ、校訂したいということであるから貸進する、今便で送本する、ゆるく弁用を、と書翰⁽¹⁴⁾を書き、十二日に送本した。

『塩尻』。天保三年十二月八日、馬琴は、桂窓へ、『塩尻』の良い写本、そちらの懇意の書買へ何程の価で入手できるか、問い合わせてもらいたい、力に及ぶほどの価であれば買入れたい、と書翰を送って頼んだ。⁽¹⁵⁾文化のはじめに、一坊賈から四五卷、金二両、写しも相応の本、買入れるべきところ、近くの浅野殿五千石の勢いに敵しがたく、手に入れることができなかつた、遺憾であった、その節、為朝の譜は抄録した、という。

翌年、天保四年一月十四日の桂窓宛別翰に、『塩尻』のこと、高料の由、まず／＼この欲を断つ、と書き送っている。

その翌年、天保五年三月二十四日、黙老から使札あって、『塩尻』巻一より巻三の三冊を貸された。馬琴は、その夜、晦日の夜に披閲し、四月二十六日、黙老からの使に、その三冊を渡して返本した。そのあと、巻四より巻七の四冊を借用し、五月五日夜、巻四、十日、六月二日、巻七まで披閲し、巻五より巻七の数条を抄録して、四日、巻五（四カ）より巻七の四冊などを、清右衛門に預け、黙老方へ今明日中に返本するよう申し付けた。五日、黙老が、使札をもって巻八より巻十二の五冊を貸され、夜、巻八を披閲した。

七月五日、終日腹痛ながら、巻十二まで披閲し、十二日、抄録三六枚を、筆工大嶋右源二に料紙添えて渡した。二
十八日、右源二から抄録の写しを受け取り、他の写しと合わせて、筆料金一朱と錢二〇〇文を支払った。

八月十二日、終日、巻九より巻十一の三冊を、十三日、巻十二を抄録した。十四日、黙老からの使に預けて、借用の五冊を返本した。十八日、黙老が、使札をもって、巻十三より巻十七の五冊を貸され、馬琴は、夜、巻十五を披閲して、誤脱多く読めないところ多いことを知り、巻十六を読みかけ、十九日、巻十七まで披閲した。誤脱多くて読めなかつたり、重複しているところが多く、黙老が、本屋の仕入ものの悪本を買入れたのであろう、と考えた。二十日、巻十三、巻十四を披閲した。

十月二日夜、巻十三、巻十五を抄録し、三日、巻十三より巻十七までのうちの三冊を抄録し終えた。五日、清右衛門に、五冊を黙老方へ届けるよう申し付け、六日、清右衛門が届けて返本した。七日、黙老が、使札をもって、巻十八より巻二十の三冊を貸された。来春、黙老が致仕するとの噂があった。馬琴は、夜、巻二十を披閲し、九日の夕方から巻十八を校閲し、十日、その巻の入用のところを写させるため、誤字など墨をもって、半冊ほど校訂し、十一日

夕方、校訂を続けて、巻十八を校し終え、十二日夜、巻十九を披閲し、四ツ時に終えて、二〇巻を卒業した。

二十五日、巻十八と料紙を筆工三田村三碩に渡し、十一月五日、写しと原本を受け取り、筆料錢二〇八文を支払った。十二日、巻十九、巻二十を抄録のため調べ、誤写を校し、十八日、その二冊と料紙を三碩に渡し、十二月十五日、写しと原本二冊を受け取り、十六日、三碩の使の老母に、筆料金一朱と錢六六文(料紙不足五枚分一五文ともに)を渡した。十八日、清右衛門に、黙老方へ借用の三冊を返本するよう申し付けた。

その後、天保十年八月十二日頃、桂窓へ沽却したい覚に、『塩尻抄』⁽²⁷⁾四冊、代金二分、とみえる。九月二十四日の桂窓宛書翰によれば、桂窓が『塩尻抄』など三部を買い入れた。

『南朝紹運図』。馬琴は、天保三年十二月八日、桂窓へ書翰を書き、天野信景の『南朝紹運図』を貸してよいのと、借用したい、と頼んだ。『塩尻』にのせてある、『塩尻』をそちらの書賈に問い合わせてもらいたい、力に及ぶほどならば買い入れたい、高料であれば、所蔵の本を借覧したい、と申し入れた。

馬琴は、翌年、天保四年一月十四日の桂窓宛別翰によれば、『塩尻』高料、『紹運図』を貸してもらうこととし、三月九日の同人宛書翰に、二月二十二日、『紹運図』を含む恩借一三部を受け取った、大悦不遇之と謝礼を書いた。⁽²⁸⁾

六月二日、馬琴は、『南朝紹運図』、『南朝紹運録』、料紙を、筆工山科宗仙に渡し、九日、写しと原本を受け取り、筆料を支払った。

七月十四日、馬琴は、『紹運図』を含む恩借九部を、今便で返上する、と桂窓に伝え、⁽²⁹⁾十七日に紙包みを拵えて、発送する準備をした。

『少微通鑑』『宋元通鑑』『事文類聚』。馬琴は、天保三年十二月八日の桂窓宛の書翰で、⁽³⁰⁾唐山の碑史をよく読もうと思うのであれば、まず、二十一史からはじめて、『少微通鑑』『宋元通鑑』『十九史略』などを読まなければならない、

俗語小説で小口を知ろうとする時、起原を詳らかにしなければわからない、と意見を述べていて、自身読んでいることを伝えている。蔵書目録にはみえないが、所蔵していた。天保三年八月十四日、篠斎から借用した『征西狄青伝』と見合わせるため、『宋元通鑑』を読み、天保五年九月八日、唐本の帙拵えるものとして、『少微通鑑』などを、表具師万吉に渡ししている。

天保十三年八月六日の篠斎宛書翰⁽¹³⁴⁾（代筆）に、小子手に入れたものとして両書などを記しており、二年前、天保十一年六月六日の篠斎宛別紙に、拙蔵の唐本類を岡田屋に残らず沽却する、その内、『事文類聚』、桐の箱入大冊合本一七冊金二両、両通鑑二帙金一両、書肆へ売るより友人の蔵に収めてもらいたい、長谷川氏に伝えてもらいたい、と認め、両通鑑は、二十一史の代りとなる書籍である、と説明している。なお、『事文類聚』は、合巻二五と蔵書目録にみえる。天保十一年八月二十一日の篠斎宛の別紙と別包添状⁽¹³⁵⁾（代筆）によれば、『事文類聚』合本二三冊、外に写本一冊、代金二両で、篠斎が買い取った。先に『事文類聚』を合本一七冊と記したのは覚え違い、二三冊、岡田屋が金二両と直段を付けた、高料ではないと思う、と記している。

『池の藻屑』。天保三年十二月八日、馬琴は、桂窓に対し、『池のもくず』、麗女がどのような事を書いたものか、序の折に見せてもらいたい、と書翰⁽¹³⁶⁾で申し入れた。

翌年、天保四年一月十四日にも、ゆる／＼でよいので、幸便で恩借させてもらいたい、と桂窓に重ねて申し入れた⁽¹³⁷⁾。三月九日の桂窓宛書翰⁽¹³⁸⁾によれば、馬琴は、二月二十二日に受け取った。五月朔日に、筆工さえ都合つけば、写しておきたいが、なか／＼急には出来ない、強いて写すために留めておくには及ばない、熟覽して返上する、と桂窓宛の書翰⁽¹³⁹⁾に認めた。

馬琴は、七月十四日、『池のもくず』は珍書、筆工手まわれれば写させたい、当分入用でなければ、なおしばらく留

め置きたい、と桂窓に申し入れ、十一月六日、桂窓に、実はあまり気には入らないけれども、女筆で珍書、写したい、十二月下旬までは写し終るので、下旬には飛脚へ出す、と伝えた。⁽⁴⁰⁾

十一月十六日、筆工三田村三碩に、巻一、巻二の二冊と料紙を渡して写させ、二十二日、その写しと原本を受け取り、筆料錢二七三文を支払い、巻三、巻四の二冊と料紙を渡した。馬琴は、その写しを披閲し、巻五、一冊も披閲した。二十九日、巻三、巻四の写しと原本を受け取り、巻五、巻六の二冊と料紙を渡し、他の写しもの『告志編』一冊)とともに、筆料金一朱と錢七五文を支払い、夜、写しを披閲した。

十二月六日、巻五、巻六の二冊の写しと原本を受け取り、次の時に差し引き勘定することとして、金一朱を支払い、巻七、料紙四四枚を渡し、十日、その写しと原本を受け取り、差し引き勘定して、筆料錢一二七文を支払った。

馬琴は、十二月十一日に、桂窓へ、惠借の本、写しが済んだので、今便で返上する、と書き送って、⁽⁴²⁾『池のもくず』七冊を十四日に飛脚に出した。

『西洋紀聞』。天保三年十二月八日の桂窓宛の書翰別紙に、所蔵する『白石叢書』など、白石の著作を記し、貸進してもいい、と書き送った。そのなかに、『西洋紀聞』大秘書としてあげた。蔵書目録にはみえない。

翌々年、天保五年七月二十二日、馬琴は、秘書ではあるが、小葛籠に入れおくこともない、と取り出して書斎の本箱に移した。雨気なく、残暑、終日、巽三畳の書籍など連日曝書して、済んだ分を本箱へ入れ、元の所へ納めた。宗伯、お路が曝書するのを馬琴も手伝って終え、翌日、書斎の書籍を曝書した。曝書の折に移したのであった。所蔵の経緯は詳らかでない。

『花押藪』。天保三年十二月十七日、木村黙老から使札あって、馬琴が頼んでいた『花押藪』一三冊を、水戸家中から借りた由で貸してくれた。十八日から二十一日にかけて披閲して終え、二十四日、巻一を抄録、二十五日、終日巻

五まで、二十六日、終日続巻一まで、二十七日に抄録を終えた。抄録分二七丁となった。二十九日、黙老方へ返本した。

翌年、天保四年四月九日、馬琴は、河内屋茂兵衛に、『花押藪』前編後編揃一三巻を、古本で下直であれば欲しい、まず、直段を知らせてもらいたい、船積みして送ってもらいたい、急いでいる、と他の一〇部余とともに注文している。⁽¹⁴⁾

天保五年八月十三日に、馬琴は、岡田屋嘉七方へ『花押藪』について手紙を認め、来宅した和泉屋市兵衛方の小者に預けており、漸く、入手できたのであろうか。

(6)

『春柳鶯』。天保四年二月八日、篠斎から紙包みが届いた。案内のあった『春柳鶯』全四冊一帙が入っていた。

馬琴は、天保四年三月八日、篠斎への書翰⁽¹⁵⁾で、御年玉として、唐本『春柳鶯』一帙を投惠され、拙著の幫助になる大悦、と謝礼を書き、二月八日に受け取り、寸隙なく毎夕一冊、半冊と見ている、趣向巧であるが、勸懲にはいかがと思ふところもある、さすが唐山には作者に富める、と感じ入っている、手透きになれば、御礼までに略評したい、と伝えた。

馬琴は、翌年、天保五年大暑休筆して、六月二十二日、二十三日、七月朔日に、前年の巻二読み残し、巻三、巻四を披閲して読み終えた。

『瓊浦偶筆』。天保四年二月二十四日、黙老が、使札をもって、『瓊浦偶筆』二冊を貸された。馬琴は、その夜、翌

二十五日八ツ半から夜、上の巻九五丁を披閱し、三月五日、下の巻を披閱した。

三月八日の篠斎宛の書翰に、林家の儒生が、安永中、長崎奉行の家来として出役中に、舶人と筆談したこと、そのほか書いたものでおもしろい、珍書、写しができたらお目にかきたい、と書き送った。⁽¹⁴⁾ 十一日、桂窓にも同様のことを書き送った。⁽¹⁵⁾ 七月十三日の篠斎宛の書翰に、読まれたことのある『得泰船筆話』の野田笛浦、才子だが儒者ごころで、答にいかがと思うこともあり、『瓊浦偶筆』の方ができが良いと思う、と記している。

五月十七日、馬琴は、筆工山科宗仙に、上の巻と料紙を渡し、二十五日、その写しと原本を受け取り、筆料南鐙一片（錢一五六文過分）を支払い、下の巻と料紙を渡した。二十九日、宗仙がその写し八〇丁ばかりを持参した。馬琴他行中であつた。馬琴は、宗仙が、三か日で写して、籠末である、とみた。六月二日、来宅した宗仙に、筆料錢三八六文（前の過分錢一五二文差し引いて。前記一五六文とある）を支払った。

六月朔日、馬琴は、黙老方へ届けて返本するよう清右衛門に申し付けた。二十六日、二十七日、二十八日、上下を校訂した。七月二十九日、晦日、『采覧異言』をもって、蛮国の名、蛮名を書き入れた。

十一月六日の篠斎宛の書翰⁽¹⁶⁾によれば、その前々日に、写本四五冊に含めて、仕立職人方へ製本に出した、とみえる。十二月十一日、製本できたので、折をつけたのみであるけれども貸進する、と篠斎に書翰⁽¹⁷⁾を書き、十二日、送本する手続きをした。

翌年、天保五年四月二十九日に篠斎からの返本を受け取り、七月二十二日、表具師万吉に、表紙を渡して掛け直すよう申し付け、二十五日、ほかの写本製本などと一緒に受け取った。

『伊勢軍記』。天保四年三月九日の桂窓宛書翰⁽¹⁸⁾によれば、馬琴は、二月二十二日に、桂窓に借用を申し入れていた『伊勢軍記』一冊、『伊勢軍記』真名本二冊を受け取った。

馬琴は、四月二十三日、二十四日、その三冊を披閲した。五月朔日、『伊勢軍記』漢文の方は珍書、写したいと思う、筆工さえ都合よければ写したいけれども、なか／＼急に写しが出来ない、強いて写すにも及ばない、熟覽して返上する、と桂窓に書き送った。⁽¹⁵⁾

六月九日、馬琴は、筆工山科宗仙に、真名本二冊と料紙を渡し、二十二日、その写しと原本を受け取り、筆料金二朱と錢四四文を支払った。七月十四日、桂窓へ、真名本『伊勢軍記』を写し取った、誤字多いが、俗文だから大抵推察読みできる、そのまゝ写させ、暇なく校訂しなかった。真名本『伊勢軍記』二冊、『伊勢軍記』一冊など、今便で返上する、と書翰で伝え、⁽¹⁶⁾十七日、清右衛門に申し付けて、嶋屋へ届けさせた。十九日、並便飛脚賃錢六九三文、清右衛門が嶋屋通帳を持参して馬琴に渡した。馬琴の計算より錢二一文安かった。

『太平楽の巻』。天保四年四月十八日、会津の安積屋喜久治が来宅し、同人蔵板の『太平楽の巻』が出来たので、校閲を願ひ出て、馬琴に一冊贈った。五月二十六日、黙老方の使に渡して貸進し、十三日、返本を受け取った。

『八洞天』。天保四年五月十六日の桂窓宛書翰に、『八洞天』という俗語唐本を手に入れられた由、写本多くはない由、書名も覚えのない珍書、恵借願ひたい、と書き送った。

七月七日、飛脚問屋泉屋甚兵衛方の状配りが、桂窓からの『八洞天』などを届けてきた。馬琴は、早速披閲し、九日までに四冊残らず披閲して卒業した。

七月十四日、馬琴は、七夕に送本を受け取った、至極おもしろい、誤字を校訂し、雌黄を施した、作者は明末清初の人か、巧みで勸懲も正しい、一廉益になるもの、一本写し留め、入用の節に用立てたい、と桂窓に書き送った。⁽¹⁷⁾

馬琴は、九月二十七日、筆工山科宗仙に、巻一、巻二合本一冊と料紙を渡し、十月六日、その写しと原本を受け取り、筆料金一朱と錢八四文を支払い、巻三、巻四合本一冊と料紙を渡した。十八日、その写しと原本を受け取り、筆

料金一朱（錢二〇文過分）を支払い、巻七、巻八合本一冊と料紙を渡し、二十四日、その写しと原本を受け取り、筆料金一朱と錢五二文（過分錢二〇文を差し引いて）を支払った。十五日、筆工三田村三碩に、巻五、巻六合本一冊と料紙を渡し、二十三日、その写しと原本を受け取り、筆料金一朱と錢七六文を支払った。

十一月六日、馬琴は、『八洞天』合本四冊などを、今日飛脚へ出し返本する、永々の留置きをして謝礼する、と桂窓に書翰(15)を送った。

天保五年九月九日、帙を捲えさせるため、表具師万吉に渡した。

『南海寄帰伝』。『南海寄帰伝科』『南海寄帰内法伝科』。馬琴は、天保四年五月二十九日、日本橋通丁での買物、芝神明前泉屋市兵衛方へ遅れの年始、用件を済して、その向いの岡田屋嘉七方から、『南海寄帰伝』、白石の『鬼神論』を、代金を支払わないで、携えて帰宅した。

六月朔日、上冊少々披閱、五日、下冊披閱して、卒業した。七月八日、清右衛門墓参を幸便として、代銀九匁を支払うよう申し付けた。十一日、岡田屋から代金支払いの求めがあった。馬琴は、十日か十一日、清右衛門が墓参の折に、代金を届ける旨、手代に伝えた。

なお、前記のように、天保四年七月十四日、桂窓へ書翰(16)で、『鬼神論』を買い入れたことを伝えている。

『湘山星移集』。馬琴は、天保四年七月十四日の桂窓宛書翰(16)に、『湘山星移集』を所蔵の由、未見であれば貸し出すとのこと、未見なので允借願いたい、と申し入れた。

九月十六日、桂窓から『湘山移星集』『三人懺悔物語』の二冊が届いた。馬琴は、十月十二日、筆工三田村三碩に『湘山星移集』一冊と料紙を渡し、十五日、その写し一二丁と原本を受け取り、筆料錢二六文（先の過分六二文を差し引いて）を支払った。三碩が、点をつけていなかったので、馬琴が残らず付けた。

十一月六日、馬琴は、『移屋集』は、さしたる事もないものながら、古書であるから写させた、と伝え、『湘山移屋集』など四部を、篠斎への返しものと一緒に、今便で篠斎方へ送本するので、篠斎から受け取ってもらいたい、と柱窓に書き送った。⁽¹⁰⁾

『蘭人排気考図説』。天保四年八月二十日、木村黙老が、使札をもって、『蘭人排気考図説』釈文一冊を貸された。馬琴は、九月七日、来宅した筆工山科宗仙へ、料紙を添えて同書を渡し、十五日、写しと原本（『排気考図解』）を受け取り、他の筆料ともに差引勘定して、錢一一一文を支払った。

九月十九日、馬琴は、清右衛門をもって、黙老病氣見舞に行かせ、同書などを返本した。

『一話一言』。天保四年八月二十九日、木村黙老が、使札をもって、『一話一言』の抄録を見せられた。九月二十日、黙老から使札あって、過日頼んだ『一話一言』三冊を、貸本屋から借り出して届けられた。見料金三朱、黙老と半々出すこととした。

馬琴は、二十二日、筆工山科宗仙に筆工人を世話するよう頼んだ。翌二十三日、宗仙紹介の三田村三碩が来宅した。三碩は、同藩（宇都宮戸田家中）の医師で上屋敷に居住していた。馬琴は、一、二、合本一冊と料紙七〇枚（二枚過分）を渡し、筆料、書き様について示談した。二十六日、写しと原本を三碩から受け取り、筆料錢二二二文を支払い、合本二冊、料紙七〇枚を渡し、二十九日、その写しと原本二冊を受け取り、筆料錢二一八文を支払った。写しが鹿悪で読みかねるので、入念に写すよう示談した。

十月五日、三碩からの使に、四、五の二冊、料紙八六枚を渡し、七日、料紙不足九枚を告げに来宅した三碩に、大半紙九枚を渡し、八日、その写しと原本を受け取り、筆料九六丁錢三四八文を金一朱（錢六二文過分）として支払い、六、七、八の三冊、料紙一〇九枚を渡し、十二日にその写しと原本三冊を受け取り、筆料錢三九〇文（前過分六二文

差引いて)を支払った。

八日、黙老が、使札をもって、浅草の雁金屋から全本を取り寄せて、貸本と条目を引き合わせたところ、全本二二八〇余則、貸本六〇〇則に足らない抄録である、と伝えてきた。

十五日、山本宗慎殿が来宅した。浅草御蔵前田中屋長蔵方へ行き、『一話一言』について聞き合わせると、二本あって、ともに外へ出している、内一本が写し悪く貸本屋へ売るつもり、もう一本は他の人の手に渡った、いずれも全書ではない由、と話された。馬琴は、その残っている一本を、幸便の折に見せるよう、申し通してもらいたいと頼んだ。

十九日、黙老から使札あって、雁金屋の本、金五両、値引きしないというので返本した、と伝えてきた。貸本屋からあとの分が来ない由も伝えてきた。

十一月六日、篠斎へ『一話一言』について詳しく書き送った。⁽¹⁰⁾南畝子跡家督を孫がつぎ、近来窮すか追々売物に出し、『一話一言』五〇巻、聖堂学問所へ納めたものの副本、浅草の雁金屋から売り物に出る、価金五両、黙老懸け合うも引かず、是非なく返本、三、四部の本出来、いずれも抄録、貸し本屋の手にわたり、見料で貸す、黙老と申し合わせ貸し本を借りた、副本全書が一二八一則、貸し本が五六〇余則、他に七四一則の写本も出た、巻十八まで合本六冊を写し、あと貸本屋が持参しない、珍書も書賈に渡れば煮たり焼たりして、全書の真面目を失なう、抄録のみ伝わり全書は亡びるか、と書翰に認めた。

翌年、天保五年一月六日、馬琴は、黙老が、紀藩にある全本を、紹介を以って借り出したい、と申ししていたが、その後如何になったか、承っていない、と篠斎宛の書翰⁽¹¹⁾に認めた。

天保七年十月六日の桂窓宛書翰の覚に、⁽¹²⁾巻十八まで合本六冊とみえるので、その後、写しを作っていないことが知

られる。

『三人法師物語』。(『三人懺悔物語』)。天保四年九月十六日、桂窓から『三人懺悔物語』写本一冊が届いた。十月十日には、山本宗慎殿が、過日馬琴から話を聞いていた『三人法師物語』二冊を持参した。十一月六日、馬琴は、桂窓に恩借のものを返上する、老拙所持の板本『三人法師物語』二冊と同じもの、南畝所蔵本が近来売物に出たので買ったもの、校合されるために貸進する、今便で送る、と伝えた。¹⁶⁴ 遡って、天保三年閏十一月二日、馬琴は、『三人法師物語』合本二冊を披閲し、十二月四日、来訪した山本宗慎殿へ『高野山三人ほうじ』を返本している。

馬琴は、翌年、天保五年十月二十一日、宗慎殿恩借の『三人法師』二冊と料紙を、筆工大嶋右源二に渡し、二十八日、写しと原本を受け取り、筆料銀二〇七文を支払った。清右衛門に、宗慎殿へ返本するよう申し付けた。

十月三十日に、表具師万吉に申し付けた内に、その写しが含まれていたようで、十一月七日、万吉が製本して持参した。馬琴は、仕立賃を前払いで支払っていた。

『行在或問』。天保四年十一月六日の篠斎宛書翰¹⁶⁵によれば、篠斎から『行在或問』はよい本、見ては如何、と知らせを受けて、馬琴は、来月浅草辺りへの幸便があるので、和泉屋庄次郎から取り寄せて、一覧の上、連絡する、と篠斎に伝えている。十二月十七日、清右衛門に申し付けて、浅草寺町の和泉屋庄次郎方から『行在或問』を買い取らせた。翌年、天保五年一月十二日の篠斎宛書翰断簡¹⁶⁶に、馬琴は、旧冬示教あった『行在或問』を買い入れた、有用の書珍重している、愚案と暗合のこともあり、意表をつくものもあり、近来稀な本と感心している、と書き送ったことがみえる。

その翌年、天保六年三月二十八日の桂窓宛書翰¹⁶⁷に、近来印行書でよいものと思う本である、作者(牧園瀧)は、柳河侯の儒臣、江戸在勤、中風の症で柳川へ帰った由、面談したいけれども縁なし、と嘆息の思いも書き送った。

『南向茶話』。天保四年十一月九日、山本宗慎殿が、塾生石津認庵に申し付けて、浅草御蔵前田中屋から、馬琴注文の『南向茶話』『瀬田問答』などを届けてきた。

十二月三日、宗慎殿方へ寒中見舞に行く宗伯をもって、馬琴は、金一分を宗慎殿に預けた。四日夜校閲し、誤脱を校訂し、雌黄を施し終えた。

翌年、天保五年八月十六日の桂窓宛書翰に、江戸を知るよい本として紹介した書名のなかに、寛延の写本としてみえる。

『閑田次筆』『閑田耕筆』。天保四年十一月九日、山本宗慎殿が、塾生石津認庵をもって、浅草御蔵前の田中屋からの『閑田次筆』四巻などを届けられた。馬琴は、高直な『閑田次筆』を返本した。十二日、清右衛門をもって、石津認庵へ手簡を届けさせ、十三日、宗慎殿から、認庵を使札として、『閑田次筆』『閑田耕筆』各四冊が届けられた。『閑田耕筆』新本、代銀一〇匁、高料であった。十九日と二十日の両夜、『閑田次筆』を披閲して卒業した。

馬琴は、十二月三日、寒中見舞廻動する宗伯に、『閑田次筆』などの代金として、山本宗慎殿へ金一分を渡した。過分を後日勘定して返金する由であった。五日、七日、八日、馬琴は全巻を再読した。

十一月晦日に、馬琴は、寒中見舞に來宅した山本宗慎殿からの使札に、『閑田耕筆』全四冊を渡して返本した。二、十六日に抄録を終えていた。

なお、遡って、文政元年二月三十日、鈴木牧之へ、『閑田次筆』などをあげて、雪舟の図、そのほか雪中の話が書かれているので、そこに出ている分の説を出して図を省くか、図を出して説を略すか、どちらかにすべきである、と「雪話」の答として認めた書翰を送っている。『閑田次筆』を以前に読んでいた。借覧したのであろうか。

馬琴は、その後、天保五年八月十三日、岡田屋嘉七方へ『閑田耕筆』について頼み、十一月十六日、丁子屋へ『閑

田耕筆』の古本を頼んだ。『曲亭馬琴日記』別巻索引「書物書画類」に、岡田屋から求めた、とある。

『告志編』。天保四年十一月十七日夜、馬琴は、招かれて関忠蔵方を訪ねた。相客は上野宮様家来鈴木一郎のみであった。酒食の饗応を受け、手みやげを贈られ、八ツ半頃に帰宅した。その折、水戸様著編の『告志編』の写し一冊を貸された。十八日、その写本を披閲した。

十二月十二日の篠斎・桂窓宛の書翰に、両君へ内々雑談として、『告志編』の借贖について記した。一友人から借りたことを黙老へ伝えたところ、黙老は、水戸藩中の懇友から借りようとしたけれども、その人が、御年若、後年御言行見定めず、間違いできては恥しい、手前より他へは出さない、他から借りて見られることは格別、と返事してきたので、見ようとは思わない、という、美事を披露すべし、悪事をいうべからず、水戸と高松は御同家、他のことではない、黙老の言、納得できない、御家中に、陽に承け、陰に承けない人もあるのか、いとも憚りあること、何も黙老には申さない、と書き送った。

その前日、十一日、馬琴は、『告志編』写本一冊、友人より借贖したもの、篠斎翁が歎げれそうなもの、として桂窓あてに今便で出す、と知らせる書翰(10)を書いていた。

馬琴は、十一月二十二日、筆工三田村三碩に、『告志編』一冊と料紙を渡し、二十九日、写しと原本を受け取り、他の二冊の写しとともに、筆料金一朱、錢七五文を支払った。三碩は、同藩の士が筆工として写したい、とかねて願っていたので、写させたと告げた。

十二月朔日、宗伯が関忠蔵方へ寒中見舞に訪ね、馬琴の口状書を添えて『告志編』を返却した。馬琴は、二日、宗伯に申し付け、表紙をかけて製本させ、夕方、再閲して誤字を改め、雌黄を施し、十二日に、桂窓へ貸進する手続をした。

『本朝医談』。天保四年十一月二十二日、山本宗慎殿が来宅し、『本朝医談』一冊を見せられた。馬琴は、二十六日まで読み続け、二十八日、清右衛門に申し付けて、宗慎殿方へ返本した。

十二月十二日、馬琴は、篠斎・桂窓に書翰⁽¹⁷⁾を送り、先月、一友人から『本朝医談』を借覽し、有用の書とみた、医事が唐山か蘭法にもとづくものだけで、天朝の医療のみ書いたのは珍しい、作者の蔵板、買いたいと思ひ、その友人に頼んだ、と書いた。その友人というのは、山本宗慎である。

翌年、天保五年二月十八日、拙方で買入れる折に、ほかに一部を買取って送ってもらいたいとのこと、承知した、昨冬、作者と懇意の官医に頼んだところ、製本したものがない、ほかからも注文があるので、出来次第に届けるということとなった、と篠斎に知らせた。⁽¹⁸⁾

二年後の天保七年一月六日の篠斎宛別翰⁽¹⁹⁾に、昨冬、摺り本出来て、歳の暮、十二月二十日過ぎに、友人から届けられた、初編、二編の二冊、銀五匁、作者は、官医法位の奈須玄仲老、本所石原に屋敷がある、蔵板、製本いづみ屋庄次郎、同店にても売らせ、此度再刷の由、と書き送った。

馬琴は、買入れて所蔵し、一部を二月六日、飛脚便で松坂本宅へ送本した。和歌山に移っている篠斎へ三月朔日に松坂から転送された。⁽¹⁶⁾

三月二十八日の篠斎宛書翰⁽¹⁷⁾によれば、馬琴は、山本宗洪（宗慎改名）殿に紹介を頼んで、二月下旬に来宅した作者奈須玄盅殿に對面し、書き載せられた渡宋の僧、常光寺定心の奇談を聞き、その書きものもあって、後日電覽に入れる、との約束を得たのであった。

なお、篠斎からさらに頼まれたようで、翌々年、天保九年六月二十八日、篠斎へ書翰⁽¹⁷⁾を送り、四月によく入手した、今日、松坂本宅へ送る、代料銀五匁、雜費銀三匁四、五分かゝる、南鐐一つをはずんでもらいたい、人足をも

って山本殿方へ取りに行かせた、山本殿が、下谷二丁経師万吉方へ、その使を行かせところ、万吉他行中であつた、四月下旬に至って、万吉が来宅して届けてきた。往來の脚賃の雜費がかゝつた、と伝えている。

『梅桜日記』。天保四年十二月朔日、桂窓が、その年の春、大和、紀ノ川遊歴の日記を浄書して、『梅桜日記』（全一冊七〇丁）と称し、送り届けてきた。

馬琴は、五月朔日の桂窓宛書翰に、吉野山へ登り、月が瀨の梅を遊覧された由、いと羨ましい、御紀行も出来の由、浄書出来たら拝見したい、と申し入れていた。

馬琴は、早速繙閲し、十二月二日、使をもって、筆工三田村三碩に、原本と料紙を届け、三碩と同藩（宇都宮藩戸田家中）の筆工高橋（大嶋カ）右源二に、写させるようにさせた。十日、右源二が、その写しと原本を、同人父をもつて届けてきた。馬琴は、筆料錢二五三文を支払った。

馬琴は、十二月十一日、篠斎へ、桂窓子の『梅桜日記』出来て、早速惠借熟読した、文も達意、歌もよいのが多くある、と書翰(四)に認めて出した。同日、桂窓宛の書翰(四)で、文章達意、歌もよく、径々の遊覧の思い珍重多く、風流遠歩をしたい者の資になる、実に風月の忠臣とも申すべく、御才幹、驚き入る、と称賛を送り、此節、筆工手透きになつたので写させ、昨日（十日）出来たので、原本を返上する、製本出来次第、黙老子に見せるようにとのこと、承知した、と伝えた。十二日、馬琴は飛脚屋へ返送に出した。宗伯が、十九日に写しを製本した。

翌年、天保五年二月八日の桂窓宛書翰(四)で、黙老が、殊のほか感心し、風流のみならず、有益のこと多い、当春写しを作つた由と、伝えた。馬琴は、貴著『大和河内巡行記』も許借してもらいたい、と申し入れた。

『江戸繁昌記』。馬琴は、天保四年十二月十二日、篠斎と桂窓へ書翰(四)を送り、『江戸繁昌記』をある人から借りて見た、蔵板で改を受けていない、漢文ではあるが、吉原の編など、洒落本を彷彿とさせる、多く売れている由、と伝え

た。

その少し前、十一月二十二日、山本宗慎殿が来宅して、『江戸繁昌記』一冊を見せられた。馬琴は、二十三日、二十四日、披閲して終えた。歳末、十二月二十八日、宗慎殿方へ返本するよう清右衛門に申し付けた。

翌年、天保五年十月二十一日、丁子屋平兵衛に、貸して見せるようにと頼み、二十三日、初編から参編まで受け取り、十一月三日までに読み終え、十二日、丁子屋の手代に、価により買い取る旨を伝えた。その間、十一月朔日、篠斎へ書翰⁽⁸⁵⁾を書き、二編、三編を読んだ、二編の湯屋の段は、『浮世風呂』のやき直し、三編の書籍の述懐は『質屋庫』の模擬、と評した。

翌年、天保六年十二月四日の桂窓宛書翰⁽⁸⁴⁾に、先月中出板の四編を一覧した、来春ゆる／＼と伝える、と書き、天保七年二月六日の篠斎宛書翰⁽⁸⁵⁾に、かりたくの編は、春画本を彷彿とさせるもの、銭をほしいとてあまりのこと、文章はいよ／＼奇妙、と書き送った。

その後、天保九年六月二十八日の篠斎宛書翰⁽⁸⁶⁾によれば、馬琴は、読書できなくなったが、丁子屋から五編を届けてきたので、是非なく買い入れた、半冊見たまゝで捨て置いている、という。

なお、馬琴は、天保十三年九月二十三日の篠斎宛別紙⁽⁸⁷⁾で、『江戸繁昌記』一件八月三日落着、丁子屋平兵衛所払い、扱店雁金屋過料一〇貫文、作者静軒武家奉公構、などと書き送った。天保六年三月、初篇と二篇が発売禁止となったが、その後、丁子屋が五篇まで売り捌いていて、馬琴は、買い入れてきたのであった。

『三狼一覽』(『三狼一覽』、『江都歩行』、『東都紀行』)。天保四年十二月十七日、山本宗慎殿が来宅し、『国号考』(『諸国名義考』)二冊、『三狼一覽』二冊を貸された。馬琴は、両書を少々ずつ披閲し、十八日、筆工三田村三碩に、『三狼一覽』上の巻と料紙七九枚を渡した。二十八日、三碩から老母を使として、写し延引、来春早々にできる、と伝えてき

た。二十六日、下の巻を少々披閲した。

翌年、天保五年一月十一日、三碩から写しと原本を受け取り、筆料を渡した。十六日、三碩に下の巻と料紙を渡し、二十四日、三碩からの使の老母が届けてきた写しと原本を受け取り、筆料錢二三九文（前の過分錢四一文を差し引いて）を支払った。宗慎殿が来訪したので、『三喰一覽』二冊を返本した。七月二十九日、三碩の写本二冊を終日校訂し、上の巻を校し終え、下の巻六九丁のうち二〇丁余を残した。八月朔日、下の巻を校し終えた。

八月十六日の桂窓宛書翰⁸⁸に、『三漁一覽』は、松平冠山老侯の著述、江戸の地名を見るには極めて便利、稿本のまゝ、脱稿していいので外へ出されないと、借り出して急に写させ、校訂しておいた珍書、と記し、江戸を見るにはよい諸書をあげて、地理のこと好まれる故、その筋のものを取り出した、と書き送った。

『諸国名義考』。天保四年十二月十七日、山本宗慎殿が来宅し、『諸国名義考』を貸された。馬琴は、その夜に少々披閲し、翌十八日に上の巻、翌年、天保五年一月二十五日に下の巻を披閲して卒業した。

一月二十六日、宗洪殿から使札あって、宗慎を宗洪と改名した由を伝えられた。馬琴は、『諸国名義考』二冊をその使に渡して返本した。

『汝南圃史』。天保四年十二月二十日、木村黙老が、使札をもって、『汝南圃史』巻一、巻二の合本一冊を貸された。馬琴は、二十三日、披閲し終えた。

翌年、天保五年一月十一日、筆工大嶋右源二と一緒に来宅した筆工三田村三碩に、『圃史』一冊と料紙を渡し、十六日、その写しと原本を受け取り、筆料金一朱（錢四一文過分）を支払った。十八日、清右衛門に申し付けて、黙老方へ届けさせて返本した。十九日、清右衛門が、黙老からの返翰と『圃史』巻三、巻四の合本一冊、巻五、巻六の合本一冊、計二冊を持参した。馬琴は、二十一日、巻三、巻四の合本一冊の半分弱を披閲し、二十二日夜、二十三日、

それを読み終えた。二十四日来宅した三碩からの使(老母)に、巻三、巻四の合本一冊と料紙を渡し、二月朔日、三碩からその写しと原本を受け取り、筆料金一朱(錢四八文過分)を支払い、巻五、巻六の合本一冊と料紙を渡し、九日、その写しと原本を受け取り、筆料錢二六四文(四八文を差し引いて)を支払った。

十日、黙老からの使札に、借用の二冊を渡して返本した。十三日、黙老から使札あって、巻七から巻十二(日記に七より十一までとする、十二までカ)までの三冊の貸出しを受けた。馬琴は、十四日、来宅した右源二に、巻七、巻八、巻九の合本一冊と料紙を預けて、三碩に届けるよう頼んだ。二十九日、三碩からその写しと原本を受け取り、筆料七一枚分金一朱を支払い、巻十、巻十一の合本一冊と料紙を渡した。

三月三日、清右衛門に、巻七、巻八、巻九の合本一冊を、黙老方へ返本するよう申し付けた。八日、三碩から巻十、巻十一の合本一冊の写しと原本を受け取り、筆料金一朱(錢八〇文過分)を支払い、巻十二と料紙を渡した。十九日、黙老からの使札に、巻十、巻十一の合本一冊を渡して返本した。二十二日、巻十二の写しと原本を受け取り、筆料錢一三九文(八〇文差し引いて)を支払った。写しが全部できた。二十三日、清右衛門をもって、黙老方へ返本した。

その間、馬琴は、二月十五日、二十一日、巻十一、巻十二を、二十九日、晦日、三月朔日、巻七、巻八、巻九を披閱して卒業していた。

『飼籠鳥』。天保四年十二月二十日、木村黙老が、使札をもって、『飼籠鳥』巻一、巻二の合本一冊を貸された。馬琴は、二十二日、二十三日に披閱し、二十七日に、筆工高橋(大嶋カ)右源二に、料紙を添えて渡した。

翌年、天保五年一月十一日、馬琴は、右源二から写しと原本を受け取り、十八日、清右衛門方へ、人足をもって届け、清右衛門に黙老方へ返本するよう申し付けた。十九日、清右衛門が三冊を預かって持参した。馬琴は、二十日、右源二に巻三、巻四の合本一冊と料紙を渡し、巻五、巻六の合本、巻七、巻八の合本を、二十一日までに披閱し、誤

写を見出して印をつけた。二十四日、右源二から写しと原本を受け取り、筆料錢一八四文を支払い、合本二冊と料紙を渡した。

二月二日、右源二から合本二冊の写しと原本二冊を受け取り、筆料金一朱（錢一八文過分）を支払った。十日、黙老からの使札を幸便として、合本三冊、巻三から巻八を預けて返本した。十三日、黙老から使札あって、巻九から巻十六まで合本四冊を受け取り、十四日、右源二に、巻九、巻十の合本一冊、次の分も含めて二冊分の料紙を渡し、巻十一、巻十二の合本一冊を披閲し、誤写に印をつけ、十五日までに、巻十六まで校閲した。十七日、右源二の使の同人弟が、巻十一、巻十二の合本一冊を預かりに来たので、それを渡した。二十一日、巻九、巻十、巻十一、巻十二の合本二冊の写しと原本二冊を受け取り、筆料金一朱（錢五五文過分）を支払い、巻十三から巻十六の合本二冊、料紙を渡した。

三月二日、右源二が、その写しと原本二冊を届け、筆料金一朱と錢四文を受け取った。馬琴は、先の過分貸しを差し引くのを失念したので、次回の筆料を差引勘定することとした。三日、お百に、巻九から巻十六の合本四冊を清右衛門方へ届けさせ、清右衛門をもって、黙老方へ返本した。清右衛門が、巻十七から巻二十終りまで合本二冊を黙老方から預かってきた。馬琴は、巻十七を披閲し、四日夜、巻十七、巻十八の合本一冊、水鳥の部を披閲し終えた。

五日、馬琴は、来宅した右源二の弟に、巻十七、巻十八の合本一冊と料紙を預け、夜、巻十九、巻二十の合本一冊を披閲し始め、六日終りまで披閲して卒業した。八日、来宅した三田村三碩に、隣家の右源二に届けるよう、巻十九、巻二十の合本一冊と料紙を預けた。二十一日、来宅した右源二からその写しと原本二冊を受け取り、筆料金二朱を支払った。前の過分錢三六文を差引勘定して錢三九二文、うち錢二〇文手許になく、金一朱として支払った。二十三日、清右衛門に、二十四日中に、黙老方へ返本するよう申し付けた。清右衛門が、申付け通りに返本した。

その後、馬琴は、九月十二日、十四日、巻一から巻四の合本二冊を校閲し、十月十九日夜、巻十四から巻十八までの合本二冊を校閲し、二十日、湿鳥水鳥の部を披閲した。腰痛、風邪で気力なく休筆していた。

註

- (1) 天保三年七月朔日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 一七〇頁。
- (2) 天保三年十月十八日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二二〇頁。
- (3) 天保四年三月九日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 四三頁。
- (4) 天保四年五月朔日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 五七頁。
- (5) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 九〇頁、九四頁。
- (6) 天保三年七月朔日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 一五八頁。
- (7) 天保三年七月朔日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 一六一頁。
- (8) 天保三年七月二十一日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 一七四頁。
- (9) 天保三年十一月一日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二三四頁。
- (10) 天保三年七月二十一日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 一七四頁。
- (11) 天保三年十一月一日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二三四頁。
- (12) 天保八年十二月二十六日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第四卷 三六六頁。
- (13) 天保九年六月二十八日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第五卷 二四頁。
- (14) 天保三年七月二十一日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 一七四頁。
- (15) 天保三年十一月一日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二三四頁。
- (16) 天保三年七月二十一日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 一七四頁。
- (17) 天保三年十一月一日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 一三四頁。『曲亭馬琴日記』別巻索引「書物書画類」に、『北槎聞略』か、とする。

- (18) 天保三年七月朔日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一六四頁)。
- (19) 天保三年九月二十一日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二一〇頁)。
- (20) 天保三年十一月二十四日「河内屋茂兵衛・丁子屋平兵衛宛寛」(『馬琴書翰集成』第二卷 二三八頁)。
- (21) 天保三年十一月二十五日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二四四頁)。
- (22) 天保三年十二月八日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二六七頁)。
- (23) 天保三年十二月十一日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二八八頁)。
- (24) 天保四年正月十四日「篠斎・桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 一五・一六頁)。
- (25) 天保三年八月十一日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一八四頁)。
- (26) 天保三年八月二十六日「黙老宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一九〇・一九一頁)。
- (27) 天保三年九月十八日「黙老宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二〇一・二〇二頁)。
- (28) 天保三年八月十一日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一八〇頁)。
- (29) 天保三年十一月二十五日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二四六頁)。
- (30) 天保三年十一月二十六日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二六一・二六二頁)。
- (31) 天保五年八月十六日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二三五頁)。
- (32) 天保三年八月十一日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一八〇頁)。
- (33) 天保三年十一月二十五日「河内屋茂兵衛宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二三九・二四〇頁)。
- (34) 天保三年十一月二十五日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二四五頁～二四七頁)。
- (35) 天保四年三月八日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 三〇・三一頁)。
- (36) 天保四年七月十三日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 八〇・八一頁)。
- (37) 天保四年十一月六日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 一〇三頁)。
- (38) 『国書総目録』第六卷(一九七七年第二刷 岩波書店)三〇〇・三〇一頁に、『南朝皇胤紹運録』を『南朝皇胤紹運録』とする。
- (39) 天保三年八月十一日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一八〇頁)。

- (40) 天保三年十一月二十五日「篠齋宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二四五頁～二四七頁)。
 (41) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二七二頁)。
 (42) 天保三年十二月十一日「篠齋宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二八八頁)。
 (43) 天保四年正月十四日「桂窓宛別翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 四頁)。
 (44) 天保四年正月十五日「篠齋宛別翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 一九頁)。
 (45) 天保四年三月八日「篠齋宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 三〇頁)。
 (46) 天保四年三月九日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 四五頁)。
 (47) 天保四年五月朔日「篠齋宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 六五頁)。
 (48) 天保四年十二月十一日「桂窓宛追啓」(『馬琴書翰集成』第三卷 一三六頁)。
 (49) 天保五年二月八日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 一六四頁)。
 (50) 天保五年五月十一日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 二〇二頁～二〇四頁)。
 (51) 天保五年七月二十一日「篠齋宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 二一九頁～二二一頁)。
 (52) 天保五年七月二十一日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 二二七・二二八頁)。
 (53) 天保五年八月十六日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二三一頁～二三八頁)。
 (54) 天保三年八月十一日「篠齋宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一八三頁)。
 (55) 天保三年九月十六日「河内屋茂兵衛宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一九九頁)。
 (56) 天保三年十一月二十五日「河内屋茂兵衛宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二四〇頁)。
 (57) 天保三年九月十六日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一九三頁)。
 (58) 天保六年九月十六日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第四卷 一〇九頁)。
 (59) 天保三年九月十六日「河内屋茂兵衛宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二〇〇頁)。
 (60) 天保三年十月十八日「河内屋茂兵衛宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二二三頁)。
 (61) 天保三年十月二十一日「河内屋茂兵衛宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二二八頁)。
 (62) 天保三年十一月二十四日「河内屋茂兵衛・丁子屋平兵衛宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一三六・一三七頁)。

- (63) 天保三年十二月八日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二六八頁)。
 (64) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 八六・八七頁)。
 (65) 天保四年十一月六日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 一〇七・一〇八頁)。
 (66) 天保三年九月十六日「河内屋茂兵衛宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二〇〇頁)。
 (67) 天保三年十月二十一日「河内屋茂兵衛宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二二九頁)。
 (68) 天保三年十一月二十四日「河内屋茂兵衛・丁子屋平兵衛宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一三六頁)。
 (69) 天保三年九月十六日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一九三頁)。
 (70) 天保四年正月十五日「篠斎宛別翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 二〇頁)。
 (71) 天保四年三月十一日「桂窓宛書翰別紙添状」(『馬琴書翰集成』第三卷 五〇頁)。
 (72) 天保四年七月十三日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 七七頁)。
 (73) 天保四年正月十四日「桂窓宛別翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 一一頁)。
 (74) 天保四年正月十五日「篠斎宛別翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 一九頁)。
 (75) 天保三年十月十八日頃「篠斎宛書翰断簡」(『馬琴書翰集成』第二卷 二一八頁)。
 (76) 天保三年十一月二十六日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二六〇・二六一頁)。
 (77) 天保三年十一月二十五日「河内屋茂兵衛宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 一三九頁)。馬琴は、遑って、文政十二年一月十七日に、屋代弘賢殿へ「南山巡狩録」の恩借を申し入れていた。『曲亭馬琴日記』別巻索引「書物書画類」に、『南朝巡狩録』は『南山巡狩録』の一名か、とする。
- (78) 天保三年十一月二十五日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二四七・二四八頁)。
 (79) 天保三年十一月二十六日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二五九・二六〇頁)。
 (80) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 九〇頁)。
 (81) 天保四年正月十四日「桂窓宛別翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 四頁)。馬琴は、貴兄恩借の『南巡録』三冊も写させていると認めているが、日記にその記事がみえない。『馬琴書翰集成』別巻「書名索引」には、『南巡録』ではなく、『南狩録』としてのみあげてある。『南狩録』三冊の誤記か。

- (82) 天保三年十一月二十五日「河内屋茂兵衛宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 一三九頁・二四〇頁。
- (83) 天保三年十一月二十五日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二四七頁。
- (84) 天保四年正月十七日「篠斎宛別紙添状」〔馬琴書翰集成〕第三卷 二一・二二頁。
- (85) 天保三年十一月二十五日「河内屋茂兵衛宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 一三九・二四〇頁。
- (86) 天保三年十一月二十五日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二四六・二四七頁。
- (87) 天保三年十一月二十六日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二六一頁。
- (88) 天保四年正月十七日「桂窓宛別紙添状」〔馬琴書翰集成〕第三卷 二二頁。
- (89) 天保四年五月朔日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 六〇頁。
- (90) 天保四年五月十六日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 七四頁。
- (91) 天保三年十一月二十五日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二四三頁。
- (92) 天保三年十二月十一日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二八八頁。
- (93) 天保四年七月十三日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 七六頁、七九・八〇頁。
- (94) 天保四年十一月六日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 一〇四頁。
- (95) 天保三年十一月二十六日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二五六頁。
- (96) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二六九頁。
- (97) 天保四年正月十四日「桂窓宛別翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 三頁。
- (98) 天保四年三月九日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 四八・四九頁。
- (99) 天保四年三月十一日「桂窓宛別紙添状」〔馬琴書翰集成〕第三卷 四九・五〇頁。
- (100) 天保四年五月朔日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 五六頁。
- (101) 天保四年七月十三日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 七七・七八頁。
- (102) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 八九頁。
- (103) 天保三年十一月二十六日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第二卷 二六一頁。
- (104) 天保七年十月二十六日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第四卷 二二五・二二六頁。

- (105) 天保八年四月二十二日「篠斎宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第四卷 三一八頁〕。
- (106) 天保八年十二月朔日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第四卷 三六三頁〕。
- (107) 天保九年七月朔日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第五卷 三四頁〕。
- (108) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第二卷 二七一頁〕。
- (109) 天保四年三月九日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 四三頁〕。
- (110) 天保四年五月朔日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 五七頁〕。
- (111) 天保四年十一月六日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一一五頁〕。
- (112) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第二卷 二七一頁〕。
- (113) 天保四年三月九日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 四三頁〕。
- (114) 天保四年五月朔日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 五七頁〕。
- (115) 天保四年十一月六日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一一五頁〕。
- (116) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第二卷 二七一頁〕。
- (117) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 九〇頁〕。
- (118) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第二卷 二七一頁〕。
- (119) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰別紙」〔『馬琴書翰集成』第二卷 二八六頁〕。
- (120) 天保四年正月十四日「桂窓宛別翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 三頁〕。
- (121) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第二卷 二七一頁〕。
- (122) 天保四年正月十四日「桂窓宛別翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 三・四頁〕。
- (123) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 八九・九〇頁〕。
- (124) 天保四年十二月十一日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一三四頁〕。
- (125) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第二卷 二七三頁〕。
- (126) 天保四年正月十四日「桂窓宛別翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 五頁〕。
- (127) 天保十年八月十二日頃「桂窓宛寛」〔『馬琴書翰集成』第五卷 一一三頁〕。

- (128) 天保十年九月二十四日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第五卷 一二五頁)。
 (129) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二七三頁)。神田正行「馬琴の考証と『塩尻』」(『読本研究新集』第二集 二〇〇〇年六月)の「『南朝紹運図』の借覧」参照。
- (130) 天保四年正月十四日「桂窓宛別翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 五頁)、同年三月九日「桂窓宛書翰」(同書 四三頁)。
 (131) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 九〇頁)。
 (132) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二七七頁)。
 (133) 天保十三年八月六日「篠斎宛書翰」(代筆)(『馬琴書翰集成』第六卷 三七七頁)。
 (134) 天保十一年六月六日「篠斎宛書翰別紙」(『馬琴書翰集成』第五卷 一八九・一九〇頁)。
 (135) 天保十一年八月二十一日「篠斎宛書翰別紙」(代筆)(『馬琴書翰集成』第五卷 二〇六・二〇七頁)、天保十一年八月二十一日「篠斎宛別包添状三」(代筆)(同書 二二一頁)。
- (136) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第二卷 二七二頁)。文政十一年八月九日の日記に、関忠蔵へ『もくず』を届けさせていることがみえる。
- (137) 天保四年正月十四日「桂窓宛別翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 四頁)。
 (138) 天保四年三月九日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 四三頁)。
 (139) 天保四年五月朔日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 六三頁)。
 (140) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 九一頁)。
 (141) 天保四年十一月六日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 一一六頁)。
 (142) 天保四年十二月十一日「桂窓宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 一三三・一三四頁)。
 (143) 天保三年十二月八日「桂窓宛書翰別紙」(『馬琴書翰集成』第二卷 二八四頁～二八六頁)。宮崎道生「滝沢馬琴の蒐集校訂本『白石叢書』」(一九八五年三月 国学院大学「大学院紀要—文学研究科—」第十六集)に、入手・校訂・愛蔵・貸出・売却について述べる。
- (144) 天保四年四月九日「河内屋茂兵衛宛覚」(『馬琴書翰集成』第三卷 五三頁)。
 (145) 天保四年三月八日「篠斎宛書翰」(『馬琴書翰集成』第三卷 二八頁)。

- (146) 天保四年三月八日「篠斎宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 三二頁〕。
- (147) 天保四年三月十一日「桂窓宛書翰別紙添状」〔『馬琴書翰集成』第三卷 五〇頁〕。
- (148) 天保四年七月十三日「篠斎宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 七七頁〕。
- (149) 天保四年十一月六日「篠斎宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一〇六頁〕。
- (150) 天保四年十二月十一日「篠斎宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一三二頁〕。
- (151) 天保五年五月二日「篠斎宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一九六頁〕。
- (152) 天保四年三月九日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 四三頁〕。
- (153) 天保四年五月朔日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 六〇頁、六三頁〕。
- (154) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 九〇・九二頁〕。
- (155) 天保四年五月十六日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 七三・七四頁〕。
- (156) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 八六・八七頁〕。
- (157) 天保四年十一月六日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一一四・一一五頁〕。
- (158) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 八九・九〇頁〕。
- (159) 天保四年七月十四日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 八九頁〕。
- (160) 天保四年十一月六日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一一五頁〕。日記、書翰に『湘山移星集』とする。『湘山星移集』の誤記か。十月十二日の日記には、『湘山星移集』とみえる。『曲亭馬琴日記』別巻索引「書物書画類」(二二六頁)に、『湘山移星集』は、『湘山星移集』の誤記か、とする。
- (161) 天保四年十一月六日「篠斎宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一一〇・一一二頁〕。
- (162) 天保五年正月六日「篠斎宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一五一頁〕。
- (163) 天保七年十月六日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第四卷 二二一頁〕。
- (164) 天保四年十一月六日「桂窓宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一一四頁〕。
- (165) 天保四年十一月六日「篠斎宛書翰」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一〇六頁〕。
- (166) 天保五年正月十二日「篠斎宛書翰断簡」〔『馬琴書翰集成』第三卷 一五五頁〕。

- (167) 天保六年三月二十八日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第四卷 五一頁。
- (168) 天保五年八月十六日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 一三四頁。
- (169) 文政元年二月三十日「牧之宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第一卷 三〇・三二頁。
- (170) 天保四年十二月十二日「篠斎・桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 一三七・一三八頁。なお、朝倉増嶺子「馬琴と水戸学」告志篇をめぐって―(『読本研究』第十輯下套 一九九六年十一月)に、「馬琴の入手 関忠蔵について」「日記に見る『告志篇』」「馬琴周辺と『告志篇』」と題して、『告志篇』の入手、馬琴日記の記事、関忠蔵、黙老、桂窓について述べている。
- (171) 天保四年十二月十一日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 一三四頁。
- (172) 天保四年十二月十二日「篠斎・桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 一四三頁。
- (173) 天保五年二月十八日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 一七六頁。
- (174) 天保七年正月六日「篠斎宛別翰」〔馬琴書翰集成〕第四卷 一七八頁。
- (175) 天保七年二月六日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第四卷 一五一頁。
- (176) 天保七年三月二十八日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第四卷 一五六頁。
- (177) 天保九年六月二十八日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第五卷 二二・二四頁。
- (178) 天保四年五月朔日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 五六頁。
- (179) 天保四年十二月十一日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 一三〇頁。
- (180) 天保四年十二月十一日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 一三三頁。
- (181) 天保五年二月八日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 一六一頁。
- (182) 天保四年十二月十二日「篠斎・桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 一四三頁。
- (183) 天保五年十一月朔日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第三卷 二五〇頁。
- (184) 天保六年十二月四日「桂窓宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第四卷 一二四頁。
- (185) 天保七年二月六日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第四卷 一五二頁。
- (186) 天保九年六月二十八日「篠斎宛書翰」〔馬琴書翰集成〕第五卷 一三三頁。

(187) 天保十三年九月二十三日「篠齋宛書翰別紙」(代筆)、『馬琴書翰集成』第六卷 四八・四九頁。

(188) 寺門静軒著、朝倉治彦・安藤菊二校注『江戸繁昌記』1・2・3(東洋文庫 一九七四年)一九七六年 平凡社、朝倉治彦「解題」

(189) 天保五年八月十六日「桂窓宛書翰」、『馬琴書翰集成』第二卷 一三二頁。

訂正 第一一五集五頁

五行目 Knowledge→Knowledge

六行目 Knowledge→Knowledge

第一一六集 一一二頁九行目

桂窓書翰↓桂窓宛書翰

同集 一二五頁六行目

五十二、↓五十二回、

同集 一二五頁一一・一二行目

「水滸伝国字評」↓「水滸後伝国字評」

「水滸伝発揮」↓「水滸伝発揮略評」

(日記には、「水滸伝国字評」「水滸伝発揮」とする)

同集 一三三頁一三行目

間に↓問に

追補 第一一六集 一二五頁一二行目

一編を稿し、二十日↓一編を稿し、十九日、唐紙(画仙紙)一枚に「水滸伝発揮略評」を、二十日

第一一六集 注(90) に追補

篠斎へ贈った馬琴自筆の「水滸伝発揮略評」「水滸後伝国字評第六則」が、天理ギャラリー第一四二回展「開館八〇周年記念特別展(二〇二一年)」に展示された。